

かつしか教育プラン（2024～2028）の 取組について

【令和7年度取組結果】

～令和8年度葛飾区教育委員会の
事務に関する点検及び評価報告書～

令和8年9月

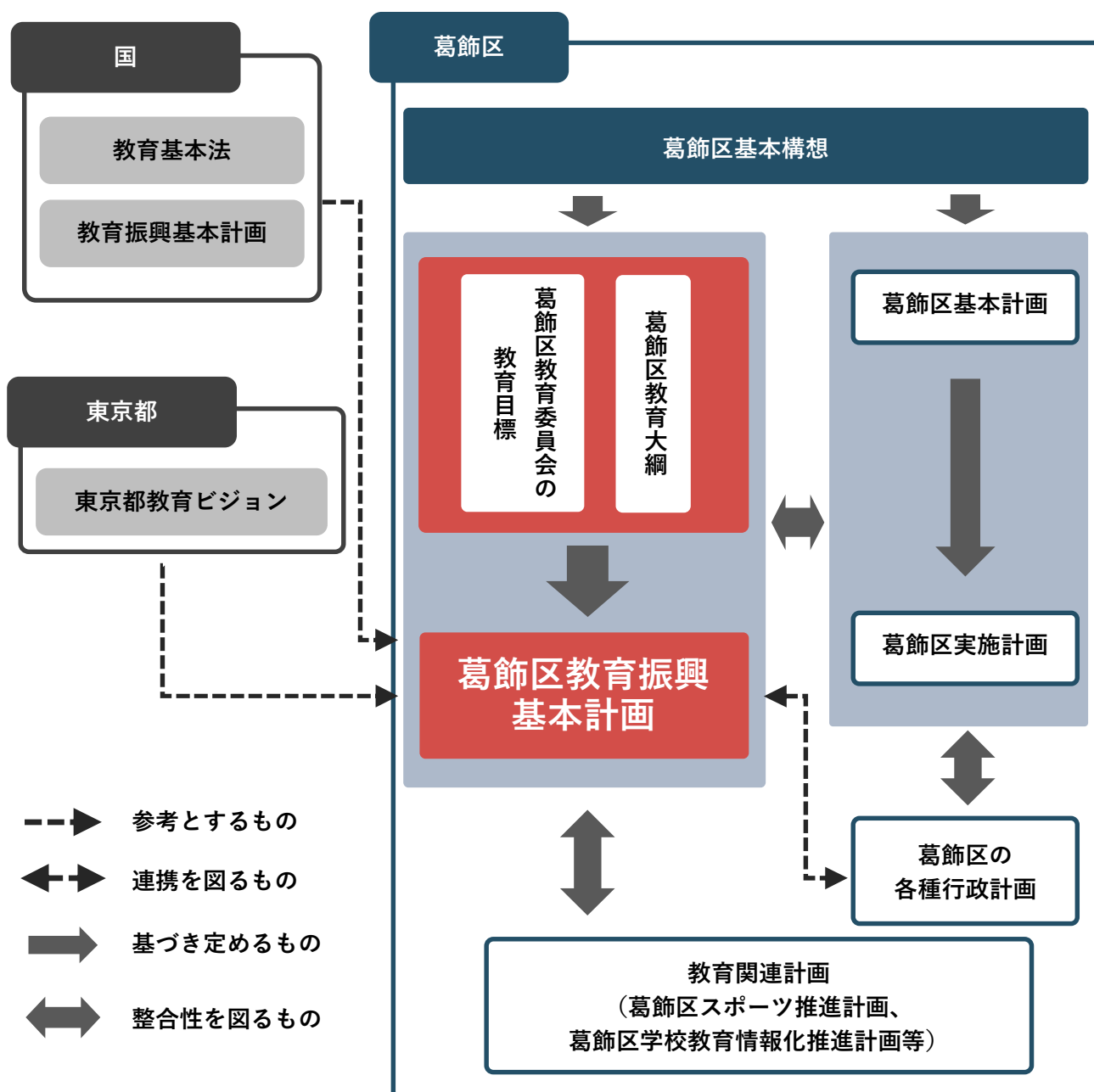
葛飾区教育委員会

かつしか教育プラン（2024～2028）の位置付けについて

本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」です。

- 計画の策定に当たっては、国や東京都の教育振興基本計画を参考とするとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 1 項に基づき策定した葛飾区教育大綱及び、平成 29（2017）年 2 月に教育委員会決定した葛飾区教育委員会の教育目標に基づき策定しました。
- また、葛飾区基本構想に基づき策定された葛飾区基本計画及び葛飾区実施計画のほか、教育関連計画と整合性を図るとともに、葛飾区の各種行政計画と連携を図ります。

計画の位置付けイメージ図



かつしか教育プラン（2024～2028）の推進について

「かつしか教育プラン（2024～2028）」は、子どもから大人までの全ての区民を対象に、令和10（2028）年度までの5年間における葛飾の教育行政の方向性を示すものとして、令和6（2024）年1月に策定しました。

葛飾区が目指すこれからの教育として、「SDGsの目標（ゴール）の達成を目指す教育」、「子どもたち一人一人を大切にした教育」を掲げ、「**かがやく未来をつくる力をはぐくむ ～ 共に学びあい 支えあうまち かつしか ～**」の実現に向けて、次の3つの基本方針のもと、取組を進めます。

- 1 子ども一人一人が生き生きと学び生きる力を培う学校教育を推進します
- 2 家庭・地域・学校が連携して子どもの豊かな成長を促します
- 3 生涯にわたる豊かな学びを支援します

かつしか教育プラン（2024～2028）の進行管理について

計画に掲げる施策や取組を効果的かつ適切に実施していくためには、計画の進捗状況を点検・評価し、その結果をフィードバックできる仕組みが必要です。

そのため、「かつしか教育プラン（2024～2028）」の推進に当たっては、PTA、地域の関係団体などで構成する葛飾区教育振興基本計画推進委員会に報告し、様々な立場からの意見を踏まえるとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、学識経験者の知見を活用して各施策や取組の実施状況を点検・評価し、その結果を次年度以降の施策につなげていきます。

目 次

基本方針 1	子ども一人一人が生き生きと学び 生きる力を培う学校教育を推進します	1
目指す方向性		
(1) ウェルビーイングを目指した学力向上と健康な体の育成		
(2) 幸せや生きがいを感じられる豊かな心の育成		
(3) 共生社会の実現に向けた多様なニーズへの対応		
(4) 信頼に応える学校		
(5) 魅力ある充実した学校		
基本方針 2	家庭・地域・学校が連携して 子どもの豊かな成長を促します	31
目指す方向性		
(1) 家庭の教育力向上		
(2) 地域ぐるみで見守り育む体制づくり		
(3) 家庭・地域との協働による学校教育の充実		
基本方針 3	生涯にわたる豊かな学びを支援します	44
目指す方向性		
(1) 誰もが、学習・文化・スポーツ活動に取り組める機会の充実		
(2) 学びの成果が地域に生きる仕組みづくり		
(3) 誰もが学び、集い、スポーツに親しめる環境づくり		
学識経験者による意見		64
有村 久春 (東京聖栄大学特任教授)		
萩原 建次郎 (駒澤大学教授)		
原 克彦 (目白大学名誉教授)		
参考資料		
調査概要		81

※ 各基本方針の末尾に脚注を入れています。

基本方針 1

子ども一人一人が生き生きと学び生きる力を培う学校教育を推進します

《方針・施策の概要》

子どもたちが、自らの幸福はもとより、将来の変化を予測することが困難な時代の中、様々な課題解決を通じて、未来に向かって、持続可能な社会の維持・発展の担い手となるよう、「生きる力」を培います。そのために、校長の適切なマネジメントによる組織的な学校運営のもと、教員が高い専門性を発揮することで、より質の高い学校教育を実現します。

また、幼稚園、保育園及び認定こども園から小学校、中学校、さらには高等学校までの連続した教育活動を推進します。

さらに、学校施設、設備、ICT環境及び学校間連携・教員研修等を充実させ、葛飾区で学ぶことができてよかったと実感できる教育環境を整えます。

《評価指標》

「学校に行くのが楽しい」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合(%)

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	(80.0) 78.9	(81.0) 78.4	(82.0)	(83.0)	(84.0)
中学校	(80.0) 80.3	(81.0) 81.0	(82.0)	(83.0)	(84.0)

葛飾区学習意識調査（教育委員会事務局教育指導課）※小学4年生以上が対象

目指す方向性	施 策
(1) ウェルビーイング ² を目指した 学力向上と健康な体の育成	①個別最適化した学力向上に向けた取組の充実
	②生涯を健康に生きるための体力向上の取組
	③主体性・協働性を育む教育の充実
	④グローバル人材 ³ の育成
	⑤幼児教育の充実と幼保小・小中・中高連携教育の推進
(2) 幸せや生きがいを感じられる 豊かな心の育成	①多様性を尊重する心の育成
	②豊かな感性と創造性の育成
	③自己肯定感 ⁴ の醸成

(3) 共生社会の実現に向けた多様なニーズへの対応	①特別支援教育 ⁵ の推進
	②不登校に係る支援の充実
	③日本語指導の充実
(4) 信頼に応える学校	①支援を必要とする子どもの総合的支援の充実
	②連携・協働する学校づくり
	③互いに高め合う教員集団の育成
	④教員が能力を発揮できる環境づくり
	⑤開かれた学校づくり
(5) 魅力ある充実した学校	①学習環境の充実
	②教育D X ⁶ を推進する環境整備
	③学びの機会の充実

目指す方向性（１）ウェルビーイングを目指した学力向上と健康な体の育成

校長を中心としたマネジメントの下、自校の学力の実態に即した学力向上プランを策定し、学校の主体的な学力向上に対する取組を充実します。学力向上に向けて、個別最適な学びと協働的な学びに向けた授業を充実するとともに、思考力、判断力、表現力等を育みます。また、体育の授業の充実、運動や外遊びを通じた体力の向上を図ります。

これらの取組で、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じられるウェルビーイングを目指します。

《評価指標》

全国学力・学習状況調査の国語、算数・数学の平均正答率について、葛飾区と全国との差の平均(ポイント)

	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	(1.8) -0.1	(2.0) 0.6	(2.2)	(2.4)	(2.6)
中学校	(-1.2) -1.3	(-1.0) 0.7	(0.9)	(1.1)	(1.3)

全国学力・学習状況調査（文部科学省）※小学 6 年生及び中学 3 年生が対象

体力・運動能力調査における体力合計点の平均(点)

	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	(45.4) 44.5	(45.5) 44.6	(45.6)	(45.7)	(45.8)
中学校	(43.2) 42.8	(43.3) 43.5	(43.6)	(43.7)	(43.8)

東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都教育委員会）

※小学 1 年生～ 6 年生、中学 1 年生～ 3 年生が対象

小学 5 年生まで(中学 1・2 年生のとき)に受けた授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童・生徒の割合(%)

	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	(74.9) 78.0	(78.5) 75.1	(79.0)	(79.5)	(80.0)
中学校	(78.2) 78.0	(79.1) 75.0	(80.0)	(81.0)	(82.0)

全国学力・学習状況調査（文部科学省）※小学 6 年生及び中学 3 年生が対象

学級の友達(生徒)との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童・生徒の割合(%)

	6 年度 (目標) 実績	7 年度 (目標) 実績	8 年度 (目標)	9 年度 (目標)	10 年度 (目標)
小学校	(77.7) 82.3	(83.0) 80.5	(83.7)	(84.4)	(85.0)
中学校	(79.0) 83.8	(84.1) 82.8	(84.4)	(84.7)	(85.0)

全国学力・学習状況調査(文部科学省) ※小学6年生及び中学3年生が対象

「英語の勉強は大切だと思いますか」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合(%)

	6 年度 (目標) 実績	7 年度 (目標) 実績	8 年度 (目標)	9 年度 (目標)	10 年度 (目標)
小学校	(91.0) 91.6	(92.0) 84.2	(92.5)	(93.0)	(93.5)
中学校	(88.8) —	(90.0) 86.8	(90.5)	(91.0)	(91.5)

令和6年度全国学力・学習状況調査(文部科学省) ※小学6年生のみ

令和7年度以降、葛飾区学習意識調査(教育委員会事務局教育指導課) ※小学4年生以上が対象

施 策	令和7年度取組結果
①個別最適化した学力向上に向けた取組の充実	(ア) 校長が自校の実態に即して策定する「学力向上グランドデザイン⁷」に基づき、教員一人一人が「授業充実プラン⁸」を作成し、授業の充実を図りました。また、各学校における校内研修の講師の活用を推進するとともに、小学校では補助的な学習支援を行う学習指導補助員の活用、中学校では学習センター(学校図書館)を活用した自学自習の取組及び学習指導員の活用により学力向上を図りました。 (イ) 小学4年生から中学3年生までの児童・生徒を対象とした学力調査及び学習意識調査の結果と1人1台端末を連携させて作成した児童・生徒一人一人に応じたデジタル教材を活用し、学力の定着及び情報活用能力の向上を図りました。 (ウ) 「新聞記事を教材としたワークシート」を活用し、小学5年生から中学2年生を対象に、読み解く力の育成を図りました。 (エ) 映像教材を活用した自学自習用デジタル教材を、小学校3校及び中学校2校から、中学校10校へ拡大し、自学自習の取組の推進及び個別最適な学びの充実を図りました。 (オ) 区立小・中学校の学校司書⁹を統括する学校図書館コーディネ

	ーターを各学校に派遣し、児童・生徒が本に親しむ環境を整えるよう支援を行いました。また、全ての中学校に学習指導員を配置し、定期試験前の「自学自習ウィーク」や「夏季学習教室」を実施し、放課後等における自学自習の場として学習センターの活用を推進しました。 (カ) 教員が主体的に学び合う機会として、本区の教育研究指定校・園制度¹⁰等における校内研究を積極的に奨励しました。 (キ) 数学検定・算数検定、漢字検定、英語検定に向けた取組を推進するとともに、児童・生徒に目標をもたせることにより、より一層の学力向上を図りました。 (ク) 東京理科大学との連携や科学教育センター（未来わくわく館）¹¹において探究的な活動ができるよう実験教室を開催するとともに、「葛飾みらい科学研究コンクール¹²」などを実施し、理科好きの子どもを育成しました。また、科学の面白さに触れる機会として、科学に造詣の深い大学教授等による講演会や東京理科大学地域貢献サークルと連携した実験教室を実施しました。 (ケ) 小学3年生を対象とした校外学習において科学教育センター（未来わくわく館）の活用を促し、科学と技術の興味・関心を高めました。 (コ) 東京理科大学との連携により、区立小・中学校の教員を対象とした授業力向上研修会を行いました。 (サ) 理科支援員¹³を配置し、理科の授業の充実を図りました。 (シ) 区立小・中学校の児童・生徒を対象に、土曜日を中心に、能力を更に向上させるための「かつしかチャレンジプログラム」を実施しました。7年度は、6年度に引き続き、小・中学生を対象に「自然科学コース（科学教室）」と「プログラミングコース」、中学生対象に「English challenge（イングリッシュチャレンジ）コース」を実施するとともに、新たに小・中学生を対象に「理数分野コース」を開設し、思考力やコミュニケーション能力等の更なる育成を図りました。
②生涯を健康に生きるための体力向上の取組	(ア) 児童・生徒の体力向上の目標となる「かつしかっ子体力アッププログラム¹⁴」に基づき、学校教育全体で体力の向上を図りました。 (イ) 各学校における体力の課題を踏まえ、重点取組を設定し、体力の向上を図りました。 (ウ) 小学校では、外部講師を活用した体力向上プログラムを全校において実施し、児童の体力向上に取り組みました。 (エ) 中学校では、生徒が体を動かす楽しさや喜びを実感し、運動に意欲的に取り組むことができるよう、外部有識者による保健

	体育研修会を実施し、授業力の向上を図りました。 (オ) 学校の休み時間や放課後に「体を使った遊び」を奨励することで、体力の向上を図りました。
③主体性・協働性を育む教育の充実	(ア) 「主体的・対話的で深い学び¹⁵」の実現に向けて、1人1台端末を活用し、様々な考えを可視化するとともに、学習支援アプリケーション等の活用を通して、児童・生徒が主体的に取り組む授業を推進しました。 (イ) 葛飾教師の授業スタンダード¹⁶に基づき、授業の中に児童・生徒がじっくりと考え、主体的、協働的に学ぶ場を効果的に取り入れることで、思考力・判断力・表現力等を育成しました。 (ウ) ICT機器の操作や情報収集等のスキルを身に付けることはもとより、情報モラル教育やプログラミング教育¹⁷等の充実を図り、情報及び情報手段を主体的に選択し、活用していくための情報活用能力を育成しました。
④グローバル人材の育成	(ア) 英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、小学1・2年生に「英語に親しむ活動」の時間を区独自に設け、英語教育のより一層の充実を図りました。また、小学1年生から外国語指導助手（ALT）¹⁸を配置し、生きた英語を習得できるよう取り組みました。 (イ) 小学5・6年生及び中学1年生を対象に体験型英語学習施設を利用した「英語体験プログラム」を実施し、興味・関心を高め、英語による表現力を身に付けられるようにしました。 (ウ) 中学2年生を対象に、1人1台端末を活用してオンラインによる海外交流体験を実施し、互いの国の文化や生活を知る機会をつくりました。 (エ) イングリッシュキャンプ¹⁹や英語検定助成など、英語に関する学習意欲を高める取組を推進しました。2泊3日のイングリッシュキャンプでは、中学生を対象に、宿泊体験型の施設において、施設独自のLESSONプログラムにより、異文化を体験させながらコミュニケーション能力の向上を図りました。
⑤幼児教育の充実と幼保小・小中・中高連携教育の推進	(ア) 「就学前教育アドバイザー」が、区内の幼児教育施設を訪問し、教育・保育施設の取組を把握するとともに、子育て支援部と連携して、幼児教育の質の向上に向けて、助言及び支援を行いました。 (イ) 「かつしかっ子就学前教育カリキュラム²⁰」や「かつしかっ子スタートカリキュラム²¹」に基づき、小学校を中心とする近隣の幼稚園や保育園等をグループとした幼保小連携教育を推進しました。 (ウ) 各グループの実践を区内全体で共有するとともに、幼保小連携教育カンファレンスを開催し、区内の幼児教育施設と小学校

	教育の連携及び幼児教育の一層の充実を図りました。 (エ) 幼保小連絡協議会、小中連絡協議会、中高連絡協議会を開催し、それぞれの実態を踏まえながら、幼保・小・中・高の円滑な接続や連携を推進しました。 (オ) 進学重点教室²²やキャリア教育²³などを通じて、中学校間及び区内都立高等学校との連携を推進しました。また、区内都立高等学校と中学校が連携した進路指導の充実を図りました。
点検及び評価	
(ア) 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果において、小学校では、国語の平均正答率が全国の結果を0.2ポイント上回り、算数も平均正答率が全国を1.0ポイント上回っています。また、中学校では、国語の平均正答率が、全国を1.7ポイント上回りましたが、数学は平均正答率が全国を0.3ポイント下回りました。 評価指標「全国学力・学習状況調査の国語、算数・数学について葛飾区平均正答率と全国平均正答率との差の平均」においては、小学校では、1.4ポイント下回り、中学校では、1.7ポイント上回っています。葛飾教師のスタンダードに基づく授業が浸透してきているものの、児童・生徒の主体性を引き出す授業展開の工夫や協働的な学びの機会の確保が十分ではなかったと考えています。 8年度は、更なる学力向上を目指し、全国学力・学習状況調査及び教育委員会で行っている学力調査及び学習意識調査の結果を各学校が分析・検証し、学力向上の取組を充実させるとともに、教員一人一人の授業力の向上を図ります。 (イ) (ア)で挙げた課題解決のため、1人1台端末を活用したデジタルドリルや小学4年生から中学3年生までの児童・生徒を対象とした学力調査及び学習意識調査の結果と連携させ作成した、児童・生徒一人一人に応じたデジタル教材を活用し、学力の更なる定着を図ります。 (ウ) (ア)で挙げた課題解決のため、校長が自校の実態に即して策定する「学力向上グラウンドデザイン」に基づき、教員一人一人が「授業充実プラン」を作成し、1人1台端末等のICT機器を活用した授業の充実を図ります。 (エ) (ア)で挙げた課題解決のため、小学校では、補助的な学習支援を行う学習指導補助員の活用、中学校では自学自習の取組を支援する学習指導員の活用を図り、学力向上のための取組を推進します。 (オ) (ア)で挙げた課題解決のため、中学校10校において実施した、自学自習用デジタル教材を活用した取組を15校に拡大し、自学自習の取組の推進及び個別最適な学びの充実を図ります。 (カ) (ア)で挙げた課題解決のため、小学5年生から中学2年生において実施していた、新聞記事を教材にしたワークシートを、中学3年生にも拡大し、読み解く力の更なる育成を図ります。 (キ) 読書活動や調べ学習の充実を図るため、区立小・中学校の学校司書を統括する学校図書館コーディネーターを活用し、学校司書に対する研修を充実させるとともに、学習センター活用推進アドバイザーを新たに教育指導課に配置し、各学校が児童・生徒の本に親しむ機会を増加させ授業における調べ学習を推進できるよう支援	

していきます。

- (ク) 児童・生徒が学習センター（学校図書館）や区立図書館を活用し、調べることの楽しさを実感できるようにするとともに、調べたことをもとに分かったことや、学んだことをレポートにまとめ、表現する活動を充実させる取組として、「かつしかっ子調べるコンクール」を実施します。
- (ケ) 夏季休業中に、学習センター（学校図書館）を活用し、児童・生徒の学習機会を確保するため、「夏季学習教室」や「夏季学習センターオープンデー」を実施します。また、全ての中学校に自学自習を支援する学習指導員を配置し、定期試験前の「自学自習ウィーク」や「夏季学習教室」を実施するなど、自学自習の場として学習センター（学校図書館）の活用を推進します。
- (コ) 児童・生徒に目標を持たせ、より一層一人一人の学力の向上を図るため、数学検定・算数検定、漢字検定、英語検定の検定料助成の取組を推進します。
- (サ) 理科好きの子どもを育てるために、東京理科大学との連携や科学教育センター（未来わくわく館）での実験教室、「葛飾みらい科学研究コンクール」などの探究的な活動を行います。また、科学の面白さに触れる機会として、科学に造詣の深い大学教授等による講演会を実施します。
- (シ) 科学教育センター（未来わくわく館）を活用した取組を充実させ、児童・生徒の科学への興味・関心を高めるため、小学校における校外学習で同センターの利用を促すとともに、同センターで「夏休み科学教室」「夏休み親子わくわく科学教室」等を実施します。
- (ス) 東京理科大学との連携を図り、希望する小学校を対象に、東京理科大学の学生による自然科学に関する講座を行い、児童の自然科学への興味・関心を向上させる「キャラバン隊（出前授業）」を実施します。
- (セ) 教員の授業力の向上のため、教員一人一人が主体的に学び合う機会として、本区の研究指定校・園制度等における校内研究を積極的に奨励します。また、東京理科大学との連携により、授業力向上研修会及び理科実技研修を行います。
- (ソ) 児童・生徒の関心・意欲を向上させるため、理科の授業において理科支援員を配置し、観察・実験活動の充実を図ります。
- (タ) 区立小・中学校の児童・生徒の持てる能力を更に向上させるため、「かつしかチャレンジプログラム」に「調べる学習コース」を新設します。
- (チ) 令和7年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果において、小学校での体力合計平均は東京都の平均を上回りましたが、評価指標「体力・運動能力調査における体力合計点の平均」の目標値を下回る結果となりました。中学校の体力合計平均は東京都平均を下回ったものの、評価指標「体力・運動能力調査における体力合計点の平均」の目標値を上回っています。体育の授業の充実や多様な運動機会の創出が重要となるため、引き続き、児童・生徒の体力の向上のために、主体的に体を動かしたり、運動の楽しさや喜びを味わったりすることができるようにします。
- (ツ) (チ)で挙げた課題解決のため、外部人材を活用した小学校体力向上プログラムやかつしかっ子体力アッププログラムの取組を行い、各学校において児童・生徒が運動に

親しむ機会を設定します。また、体育実技研修会や有識者から保健体育科の指導方法を学ぶ中学校体力向上プログラムを通して、運動の特性を理解した上で、授業改善をより一層推進します。さらに、葛飾区教育委員会研究指定校や体力向上推進校のよりよい実践事例を紹介し、効果的な取組を各学校で推進できるようにします。

- (テ) 児童・生徒の生活習慣の改善のため、端末等の画面視聴時間に関する生活習慣の見直しについては、授業や学級活動を通して児童・生徒に指導するとともに、学校だより・保健だより等を活用し、保護者への啓発を図ります。
- (ト) 評価指標「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童・生徒の割合」は、小学校、中学校とも目標に達成していません。引き続き、主体性・協働性を育むことができるように、葛飾教師の授業スタンダードや授業充実プランに基づき、授業改善を図ります。
- (ナ) 主体的・対話的で深い学びの実現を図るため、令和7年4月に改訂した葛飾教師の授業スタンダードに基づき、児童・生徒が授業に見通しをもち、粘り強く課題に取り組むことができるような授業を行います。
- (ニ) 思考力・判断力・表現力等を育成するため、学びを深めたり、広げたりする協働的に学ぶ場を効果的に取り入れた授業を行います。
- (ヌ) 英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、小学1・2年生に「英語に親しむ活動」の時間を設け、英語教育をより一層充実させます。また、小学1年生から外国語指導助手（ALT）を配置し、生きた英語が習得できるよう取り組みます。
- (ネ) 外国語の学習活動を充実させるため、小学5・6年生及び中学1年生を対象に「英語体験プログラム」として、体験型学習施設を活用し、英語への興味・関心を高め、表現力を身に付けられるようにします。
- (ノ) 生徒が英語を用いて積極的に会話ができるようにするため、中学2年生を対象に、1人1台端末を活用してオンラインによる海外交流体験を実施し、外国人に対し、自分の身近な出来事などを紹介するとともに、外国のことを紹介してもらい、海外を知る機会をつくります。
- (ハ) 生徒の英語の学習能力を更に向上させるため、イングリッシュキャンプを実施します。イングリッシュキャンプでは、中学2年生約100人を対象に、宿泊体験型の施設において施設独自のLESSONプログラムにより異文化を体験しながらコミュニケーション能力の向上を図ります。
- (ヒ) 生徒が目標をもち、英語力の向上に意欲的に取り組めるようにするため、英語検定助成を、中学1・2年生に1回、中学3年に2回実施します。
- (フ) 子どもの学びが小学校へ円滑に接続できるよう、区内の幼児教育施設と小学校教育の連携及び幼児教育の一層の充実を図ることを目的とした、幼保小連携教育カンファレンスを開催し、講演会に加え、連携グループによる意見交換会を実施します。
- (ヘ) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿²⁴」を共有し、幼児教育の充実のため、就学前教育アドバイザーが区内の幼児教育施設を訪問し、教育・保育施設の取組を把握するとともに、子育て支援部と連携し、幼児教育の質の向上に向けて助言及び支援を行います。
- (ホ) 幼保小連携教育の更なる充実のため、就学前教育アドバイザーが小学校を訪問

し、スタートカリキュラムの実施状況について確認するとともに、実施内容について助言を行います。

(マ) 小学校を中心とする近隣の幼稚園や保育園等をグループとし、「かつしかっ子就学前教育カリキュラム」や「かつしかっ子スタートカリキュラム」に基づき、各グループの実態に応じた幼保小連携教育を推進するとともに、幼児教育施設と小学校において作成する架け橋期カリキュラムの基となる葛飾区の「架け橋期カリキュラム²⁵」の開発を進めます。

(ミ) 幼保・小・中・高の円滑な接続や連携を図るため、幼保小連絡協議会、小中連絡協議会及び中高連絡協議会を開催し、意見交換や情報交換を行うとともに、それぞれの実態に応じた取組を推進します。

(ム) 進路指導の充実を図るため、進学重点教室や生徒交流によるキャリア教育などを通じて、中学校間及び区内都立高等学校との連携した取組を推進します。

目指す方向性（２）幸せや生きがいを感じられる豊かな心の育成					
他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心など、豊かな人間性と社会性を育みます。また、全ての子どもの個性や能力を引き出し、最大限に伸ばす取組を進めます。 《評価指標》 「一人ひとりの心や命を大切にしている」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合（％）					
	6 年度 (目標) 実績	7 年度 (目標) 実績	8 年度 (目標)	9 年度 (目標)	10 年度 (目標)
小学校	(82.0) 79.4	(84.0) 78.6	(86.0)	(88.0)	(90.0)
中学校	(89.0) 88.6	(89.3) 88.1	(89.5)	(89.8)	(90.0)
葛飾区学習意識調査（教育委員会事務局教育指導課）※小学４年生以上が対象					
いじめの解消率（％）					
	6 年度 (目標) 実績	7 年度 (目標) 実績	8 年度 (目標)	9 年度 (目標)	10 年度 (目標)
小学校	(64.5) 59.5	(66.5) —	(68.5)	(70.5)	(74.5)
中学校	(61.2) 62.6	(63.2) —	(65.2)	(67.2)	(69.2)
解消件数/認知件数（教育委員会事務局教育指導課いじめ対策担当係）					
「自分には、よいところがある」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合（％）					
	6 年度 (目標) 実績	7 年度 (目標) 実績	8 年度 (目標)	9 年度 (目標)	10 年度 (目標)
小学校	(82.0) 82.2	(82.9) 83.7	(84.0)	(84.5)	(85.0)
中学校	(78.0) 80.6	(81.3) 84.3	(84.5)	(84.7)	(85.0)
全国学力・学習状況調査（文部科学省）※小学６年生及び中学３年生が対象					
施 策	令和 7 年度取組結果				
①多様性を尊重する心の育成	(ア) 多様性を尊重する心や道徳性の育成のために、道徳科の授業を中心に、学校教育全体で道徳教育の充実を図りました。また、「道徳授業地区公開講座²⁶」により、学校、家庭及び地域社会が連携して児童・生徒の豊かな心の育成に取り組みました。 (イ) 各学校に人権教育担当者を配置して年３回研修を行うとともに				

	に、人権教育プログラム（学校教育編）²⁷、子どもの権利条約及び葛飾区子どもの権利条例に基づいた人権教育を各学校で組織的に進めました。 （ウ）東京都人権尊重教育推進校²⁸の研究・実践に関する中間報告会を開催し、区内全校に研究成果を還元しました。 （エ）いじめ専用電話相談窓口「かつしかいじめほっとライン」を設置し、いじめの早期発見、早期対応の強化を図りました。 （オ）葛飾区教育委員会いじめ問題対策委員会及びいじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめの状況に関する分析と対応を検討し、「葛飾区いじめの未然防止・早期発見・早期対応スタンダード²⁹」の改訂及び「いじめ防止に向けたリーフレット」の内容の見直しを行いました。 （カ）「葛飾区いじめの未然防止・早期発見・早期対応スタンダード」に沿った対応を推進するため、教職員への研修を充実させ、教職員のいじめに関する理解の促進及び意識の向上を図りました。 （キ）いじめの早期発見につなげるため、1人1台端末に相談ツールのショートカットを置き、児童・生徒が気軽に利用できるコミュニケーション手段で相談できる環境整備に取り組みました。
②豊かな感性と創造性の育成	（ア）小学校における岩井臨海学校及び日光移動教室、中学校におけるみなかみ移動教室及びふれあい学習等、自然と触れ合う体験学習を通して、豊かな感性と創造性を育みました。また、集団生活により学級・学校への所属意識を高めるとともに、社会性や協調性を育みました。 （イ）文化的行事、体育的行事及び連合行事等において、日常では味わえない体験を通して児童・生徒の豊かな感性と創造性を育みました。
③自己肯定感の醸成	（ア）道徳科や学校行事等を通して教員が児童・生徒の活動を価値付けることで、子ども一人一人がかけがえのない存在であることを自覚できるよう取り組みました。 （イ）生命尊重教育を推進するとともに、東京かつしか赤十字母子医療センターと連携した授業を実施し、子どもが自他の生命を大切にする態度の育成を図りました。 （ウ）子どもたちの取組を積極的に表彰し、自尊感情を高めました。
点検及び評価	
（ア）各学校の「学校いじめ対策委員会」が円滑に機能し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応ができるよう「葛飾区いじめの未然防止・早期発見・早期対応スタンダード」を一層積極的に活用するとともに、教職員の啓発に取り組みます。	

- (イ) 内容を見直した「いじめ防止に向けたリーフレット（小学校版・中学校版）」を各学校に配布し、各学校において実施するいじめに関する授業を通して、子どもたち自らのどのような行為がいじめに該当するのか考え、いじめ防止への意識を高められるよう取り組みます。
- (ウ) 弁護士を講師とする研修を新たに実施し、管理職や教職員のいじめへの対応力の向上を図るとともに、法的責任の理解を深めます。
- (エ) 小学校における岩井臨海学校、日光移動教室、中学校におけるみなかみ移動教室やふれあい学習等、自然と触れ合う体験学習を通して、豊かな感性と創造性を育みます。また、集団生活により学級・学校への所属意識を高めるとともに、社会性や協調性を育みます。
- (オ) 校内における文化的行事、体育的行事及び連合行事等において、日常では味わえない体験を通して児童・生徒の豊かな感性と創造性を育みます。
- (カ) 評価指標「『自分には、よいところがある』について肯定的な回答をした児童・生徒の割合」の目標値を上回っており、学校全体を通して教育活動が自己肯定感の醸成につながっています。引き続き、道徳科や学校行事等を通して教員が子どもの活動を価値付けることで、子ども一人一人がかけがえのない存在であることを自覚できるよう取り組みます。
- (キ) 生命尊重教育を推進するとともに、東京かつしか赤十字母子医療センターと連携した授業を実施し、子どもが自他の生命を大切にする態度を育成します。
- (ク) 自己肯定感や自尊感情をさらに高めるため、児童・生徒の取組を積極的に表彰することで、自分の良さを肯定的に認められるようにします。

目指す方向性（３）共生社会の実現に向けた多様なニーズへの対応

全ての子どもたちがその能力を最大限に発揮し、共生社会の一員として共に認め合い、互いに高め合うことができるよう、一人一人の教育上のニーズに応える多様な学びの場の一層の充実・整備を進めます。

《評価指標》

特別支援教室³⁰において指導を受けた児童・生徒数（人）

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	(995) 996	(1,058) 1,119	(1,242)	(1,242)	(1,242)
中学校	(281) 240	(255) 237	(255)	(255)	(255)

特別支援教室利用に係る教育課程受理科数（教育委員会事務局総合教育センター教育支援課）

自閉症³¹・情緒障害特別支援学級³²において指導を受けた児童・生徒数（人）

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	(21) 19	(24) 25	(24)	(24)	(24)
中学校	(20) 20	(24) 25	(24)	(24)	(24)

葛飾区立学校児童・生徒・園児数（教育委員会事務局総合教育センター教育支援課）

不登校児童・生徒数[そのうち、指導の結果登校するあるいはできるようになった児童・生徒数]（人）

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	(480[170]) 529[158]	(510[200]) —	(505[205])	(500[210])	(495[215])
中学校	(760[310]) 706[146]	(700[270]) —	(690[275])	(680[280])	(670[285])

不登校児童・生徒数等実績（教育委員会事務局総合教育センター教育支援課）

にほんごステップアップ教室 ³³ 、日本語学級利用者数（人）					
	6 年度 (目標) 実績	7 年度 (目標) 実績	8 年度 (目標)	9 年度 (目標)	10 年度 (目標)
にほんごステップアップ教室利用者数	(170) 140	(155) 173	(190)	(195)	(200)
日本語学級利用者数	(142) 248	(255) 273	(290)	(295)	(300)
児童・生徒在籍数調査（教育委員会事務局総合教育センター教育支援課）					
施 策	令和 7 年度取組結果				
①特別支援教育の推進	(ア) 発達障害等のある児童・生徒に対して教員が巡回指導を行う特別支援教室を全区立小・中学校で実施しました。 (イ) 自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）を小・中学校各 2 校で運営しました。 (ウ) 8 年度の通級指導学級（言語障害学級）の増設に向けて、開設準備を行いました。 (エ) 特別支援教育に関する教員の専門性を向上させるために、都立特別支援学校のセンター的機能を活用し、研修の充実を図りました。 (オ) 発達障害等のある児童・生徒に対して、危機回避・安全管理及び学習又は生活上の困難さに対する取組の指導補助等を行うクラス支援員を小学校全校及び中学校 10 校に配置しました。 (カ) 学校及び家庭への多角的な支援を充実させるために、特別支援教室に通室している児童の保護者を対象としたペアレントトレーニング講座について、定員を 20 名から 50 名に拡大して実施しました。 (キ) 全ての小学校で 1 人 1 台端末を活用した多層指導モデル（デジタル版 M I M）³⁴を実施し、読みに支援が必要な児童への早期対応を行いました。 (ク) 一部の特別支援学級設置校及び特別支援教室拠点校・巡回校をモデル校として、一人一人に適した I C T 教材を導入しました。				
②不登校に係る支援の充実	(ア) 自発的な学習や体験的な学習の場を提供し、心理専門員との相談等を行い、社会的自立に向けた支援を行う「ふれあいスクール明石」を運営するとともに、仮想空間（バーチャル・ラーニング・プラットフォーム³⁵）を活用した居場所・学びの場を提供しました。また、7 年度から、ふれあいスクール明石の対象学年を、従来の小学 3 年生以上から小学 1 年生以上に拡大しました。				

	(イ) 教員経験者と心理専門員が各学校を訪問し、児童・生徒の状況の把握と支援の検討を行う訪問型学校復帰支援を実施しました。 (ウ) 学校に登校できるものの、教室に入ることができない児童・生徒を支援するため、支援員を配置した「校内サポートルーム」の設置を進め、7年度に中学校全校への設置が完了しました。 (エ) 登校支援や見守り支援を行う登校サポーターを、小学校2校に配置しました。 (オ) 中学校3校に不登校対応巡回教員を配置し、巡回拠点校及び巡回校において不登校生徒の支援等を行いました。 (カ) 「葛飾区不登校児童・生徒支援スタンダード³⁶」の理解を促し、教職員の啓発に取り組みました。 (キ) スクールソーシャルワーカー³⁷及びスクールカウンセラー³⁸の積極的な活用を促し、学校が関係機関と連携して問題の解決に取り組めるよう支援しました。
③日本語指導の充実	(ア) 日常の学校生活で使う日本語や生活習慣について指導が必要な児童・生徒を対象に、日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」を総合教育センター³⁹及び新小岩中学校内の2か所において運営しました。 (イ) 日本語学級を小学校2校・中学校2校で運営し、授業に必要な日本語の指導を行うとともに、「にほんごステップアップ教室」との連携強化を図りました。 (ウ) 日本語の理解が十分でない児童・生徒やその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するため、日本語通訳を派遣しました。
点検及び評価	
(ア) 特別支援教育においては、教職員の専門性の向上及び研修の充実が必要です。特別支援教育に携わる教職員を対象に、各職層・職種に応じた専門的な研修を実施することで、支援が必要な児童・生徒への対応を充実させます。 (イ) 特別支援教育において、指導方法の工夫や指導の効果を高めるためには、さらにICTを活用する必要があります。特別支援学級や特別支援教室に在籍する全ての児童・生徒の1人1台端末に学習用デジタル教材を導入し、支援の充実を図ります。 (ウ) 各学校での特別支援教室の運営においては、発達上の課題がある児童・生徒の個々の特性に応じた適切な指導を実施していく上で、多くの課題を抱えています。このため、教職員経験者や心理職で構成される専門家チームを学校に派遣し、運営上の課題及び取組状況の把握、巡回指導教員の授業観察を行うことにより、一人一人に応じた支援の充実を図り、特別支援教育推進のための指導や助言を行います。 (エ) 通常の学級に在籍する発達障害のある児童・生徒及び特別支援教室を退室した児童・生徒が、安心して円滑に学習・生活できる環境づくりが課題となっています。発	

- 達上の課題がある子どもに対して、危険回避・安全管理及び学習や生活上の困難さに対する取組の指導補助等を行うクラス支援員を配置し、学習環境を整えます。
- (オ) 発達上の特性から支援が必要な子どもを抱える保護者への支援が課題となっています。4年度から実施しているペアレントトレーニング講座の対象を、特別支援教室に通室する児童の保護者のうち、小学1年生から3年生としていた範囲を同6年生までに拡大して実施することで、子どもとの関わり方に困っている家庭への多角的な支援をさらに充実させます。
- (カ) 小・中学校ともに不登校児童・生徒数や出現率が増加傾向にあることから、各学校が不登校児童・生徒に寄り添った支援を行っていく必要があります。「葛飾区不登校児童・生徒支援スタンダード」について、全教職員への周知徹底を図ります。
- (キ) 不登校の未然防止・早期対応を図るため、登校はできるものの、教室に入ることができない児童・生徒への支援が必要です。全中学校及び一部の小学校で校内サポートルームを運営するとともに、「葛飾区校内サポートルーム運営ガイドライン」について学校に周知し、校内サポートルームの運営の平準化と支援の充実を図ります。
- (ク) 双葉中学校内に不登校生徒を対象とした「チャレンジクラス⁴⁰」を開設し、ゆとりある生活時程を実現することにより、不登校生徒が安心して学校生活を送ることができるようにします。
- (ケ) 登校できない状況にある児童・生徒を支援するため、「ふれあいスクール明石」における活動内容を充実させる必要があります。これまでも、自発的な学習や体験的な学習の場を提供するとともに、心理専門員による一人一人の状況に応じた支援を行っていましたが、8年度から指導教授を増員し、支援の充実を図ります。さらに、東京都が実施する「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」を活用し、インターネット上の仮想空間における学習支援やコミュニケーションの機会を提供するとともに、利用対象となる児童・生徒数の拡大を図り、活動の一層の充実を推進します。
- (コ) 不安や悩みを抱える児童・生徒や子育てに悩む保護者に対するカウンセリング機能の充実を図るため、全区立小・中学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、スクールカウンセラーを対象とした「教育相談連絡会」を実施し、各校の状況を共有するとともに、各校における教育相談体制の充実を図ります。
- (サ) 外国人の増加に伴い、日本語指導が必要な児童・生徒が増加しています。日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」を区内2か所で運営していますが、外国人の増加に対応できるよう、地域性やニーズを踏まえ、区内3か所目の「にほんごステップアップ教室（金町教室）」を増設します。
- (シ) 夏休み期間中の学習戻りを防ぐ観点から、「にほんごステップアップ教室」において、夏季休業中に日本語を学ぶための講座を8月前半に2回、5日間ずつ開講します。
- (ス) 日本語の初期指導が終了した児童・生徒を対象に、授業に必要な日本語を習得するための日本語学級を運営するとともに、日本語学級と「にほんごステップアップ教室」の連携強化を図ります。
- (セ) 日本語指導が必要な児童・生徒数の増加により、日本語学級の定員が逼迫していることから、日本語指導講師を配置し、日本語指導の充実を図ります。
- (ソ) 日本語の理解が十分でない児童・生徒及びその保護者と教職員との間の意思疎通

を支援するため日本語通訳を派遣していますが、外国人の増加に伴い、多言語に対応した通訳者の確保が課題となっています。I C Tの活用を推進するとともに、引き続き、通訳者の確保に努めます。

目指す方向性（４）信頼に応える学校																																																					
子どもや保護者への相談体制の充実を図り、適切な支援を行います。また、学校の教育活動において「葛飾教育の日⁴¹」等での学校公開の充実を図るとともに、教職員の指導体制の充実を図ります。さらに、教員研修の充実、学校評価⁴²や学校ホームページの活用などを通して、区民の信頼に応える学校づくりを進めます。 《評価指標》 ＩＣＴの活用により校務の効率化が図られていると感じる教職員の割合（％） <table> <tr> <th></th><th>6年度 (目標) 実績</th><th>7年度 (目標) 実績</th><th>8年度 (目標)</th><th>9年度 (目標)</th><th>10年度 (目標)</th></tr> <tr> <td>小学校</td><td>(56.6) 69.4</td><td>(70.4) 66.8</td><td>(72.0)</td><td>(74.1)</td><td>(80.0)</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>(50.5) 63.8</td><td>(64.8) 71.4</td><td>(72.0)</td><td>(72.6)</td><td>(80.0)</td></tr> </table> 葛飾区教育情報化に関するアンケート調査（教育委員会事務局学校教育推進担当課） 教育研究指定校・園となり、研究に取り組んだ延べ校・園数（校・園） <table> <tr> <th></th><th>6年度 (目標) 実績</th><th>7年度 (目標) 実績</th><th>8年度 (目標)</th><th>9年度 (目標)</th><th>10年度 (目標)</th></tr> <tr> <td>小・中学校、園</td><td>(29) 29</td><td>(39) 40</td><td>(50)</td><td>(60)</td><td>(70)</td></tr> </table> 事業実績（教育委員会事務局教育指導課） 「葛飾教育の日」に参観した保護者の人数（人） <table> <tr> <th></th><th>6年度 (目標) 実績</th><th>7年度 (目標) 実績</th><th>8年度 (目標)</th><th>9年度 (目標)</th><th>10年度 (目標)</th></tr> <tr> <td>小学校</td><td>(141,000) 216,265</td><td>(217,000) 218,189</td><td>(218,500)</td><td>(218,600)</td><td>(218,700)</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>(22,500) 41,868</td><td>(42,000) 40,500</td><td>(42,000)</td><td>(42,100)</td><td>(42,200)</td></tr> </table> 事業実績（教育委員会事務局教育指導課）							6年度 (目標) 実績	7年度 (目標) 実績	8年度 (目標)	9年度 (目標)	10年度 (目標)	小学校	(56.6) 69.4	(70.4) 66.8	(72.0)	(74.1)	(80.0)	中学校	(50.5) 63.8	(64.8) 71.4	(72.0)	(72.6)	(80.0)		6年度 (目標) 実績	7年度 (目標) 実績	8年度 (目標)	9年度 (目標)	10年度 (目標)	小・中学校、園	(29) 29	(39) 40	(50)	(60)	(70)		6年度 (目標) 実績	7年度 (目標) 実績	8年度 (目標)	9年度 (目標)	10年度 (目標)	小学校	(141,000) 216,265	(217,000) 218,189	(218,500)	(218,600)	(218,700)	中学校	(22,500) 41,868	(42,000) 40,500	(42,000)	(42,100)	(42,200)
	6年度 (目標) 実績	7年度 (目標) 実績	8年度 (目標)	9年度 (目標)	10年度 (目標)																																																
小学校	(56.6) 69.4	(70.4) 66.8	(72.0)	(74.1)	(80.0)																																																
中学校	(50.5) 63.8	(64.8) 71.4	(72.0)	(72.6)	(80.0)																																																
	6年度 (目標) 実績	7年度 (目標) 実績	8年度 (目標)	9年度 (目標)	10年度 (目標)																																																
小・中学校、園	(29) 29	(39) 40	(50)	(60)	(70)																																																
	6年度 (目標) 実績	7年度 (目標) 実績	8年度 (目標)	9年度 (目標)	10年度 (目標)																																																
小学校	(141,000) 216,265	(217,000) 218,189	(218,500)	(218,600)	(218,700)																																																
中学校	(22,500) 41,868	(42,000) 40,500	(42,000)	(42,100)	(42,200)																																																
施 策	令和7年度取組結果																																																				
①支援を必要とする子どもの総合的支援の充実	(ア) 不安や悩みを抱える児童・生徒や子育てに悩む保護者に対するカウンセリング機能の充実を図るため、学校にスクールカウンセラーを配置しました。 (イ) 様々な困難を抱える児童・生徒に対して、当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの活用等、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図るスク																																																				

	ールソーシャルワーカーを派遣しました。 (ウ) 児童・生徒の多様化・複雑化した課題への適切な対応に向け、学校が状況に応じて、児童相談所、警察署などの関係機関とより緊密に連携できるよう、支援を行いました。
②連携・協働する学校づくり	(ア) 全ての学校・園で、校園長のリーダーシップの下、教職員が連携を図り、より充実した教育環境づくりを推進しました。 (イ) 校内において組織的にOJT⁴³を実施するなど、学校が一体となって人材育成に取り組みました。
③互いに高め合う教員集団の育成	(ア) 全ての学校・園で、研究主任を中心とした研究や研修を推進するとともに、学校全体で授業力の向上及び「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の充実を図りました。 (イ) 「葛飾区立幼稚園・小・中学校教育研究会⁴⁴」の活性化を支援することで、区全体の教科等に関する教員の専門性の向上を図りました。 (ウ) 教育課題に対応した研究を行う学校・園を、「教育研究指定校・園」として指定するとともに、研究発表会では各学校・園の研究成果を共有し、各学校・園の教育活動の充実に活用できるようにしました。
④教員が能力を発揮できる環境づくり	(ア) 2地区目以上かつ7年以上の経験を有する教員等を対象に、区の教育課題解決に向けた研究を通して、校内等の課題を解決する力の育成を目的とした葛飾教師塾⁴⁵を開設し、管理職を見据えた広い視野をもったリーダーを育成しました。 (イ) 教員の表彰制度を実施することにより、優秀な教員の意欲を向上させ、自らの資質・能力の向上につなげるとともに、被表彰者が若手教員へ模範授業を行うなど、他の教員の資質向上を図りました。 (ウ) 教員の資質・能力やキャリアステージに合わせ、様々な教育課題や教科等の専門性を高めるために、各職層における研修を充実させました。 (エ) 教員が子どもと向き合う時間を確保するために、各学校のICT活用の推進役となる教職員を対象とした研修の充実を図り、ICT環境の更なる活用を促進し、働き方改革の推進に取り組んでいきました。
⑤開かれた学校づくり	(ア) 月1回の「葛飾教育の日」において、確かな学力の定着や豊かな心の育成などを推進するとともに、家庭・地域との連携を図るため、日常の授業や研究授業の成果を積極的に公開しました。 (イ) 学校評価として、自己評価、児童・生徒授業評価及び学校関係者評価を積極的に行い、保護者、地域住民への改善策の公表などを通して、引き続き学校運営に対する理解を図りました。

	(ウ) 学識者が、自己評価、児童・生徒授業評価及び学校関係者評価の実施状況を踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況を専門的視点から評価を行う第三者評価⁴⁶を、希望する小・中学校で実施しました。
点検及び評価	
(ア)	支援を必要とする児童・生徒等の早期発見・支援を行うため、心理・福祉の専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した教育相談体制の充実を図るとともに、状況に応じて学校と教育委員会、児童相談所、警察署など、関係機関との連携の充実を図ります。
(イ)	新規採用職員が些細な疑問や困りごとを抱え込まないよう、気軽な会話や相談ができる支援体制を整え、人材育成に努めます。
(ウ)	学校教育の活性化を図るため、校長のリーダーシップの下、OJTを組織的に行うことで、教員が相互に学び合い、教員一人一人の能力の伸長を図ります。
(エ)	「教育研究指定校・園となり、研究に取り組んだ延べ校・園数」の評価指標は、目標を達成しています。引き続き各学校・園が教育課題に対応した研究に取り組み、積極的に教育研究指定校・園として、研究発表会を行い、その実践や研究成果を区内全ての学校・園において共有し、各学校・園が教育活動の充実に活用できるようにします。
(オ)	授業力の向上を図るため、全ての学校・園で、研究主任を中心とした研究や研修を推進するとともに、学校全体で授業力の向上及び「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の充実を図ります。
(カ)	「葛飾区立幼稚園・小・中学校教育研究会」の活性化を支援することで、区全体の教科等に関する教員の専門性の向上を図ります。
(キ)	教員の能力を向上させるため、2地区目以上かつ7年以上の経験を有する教員等を対象に、教育課題解決に向けた研究を通して、校内等の課題を解決する力の育成を目的とした葛飾教師塾を引き続き開設し、授業力が優れ、広い視野をもったリーダーを育成します。
(ク)	教員の表彰制度を実施することにより、優秀な教員の意欲を向上させ、自らの資質・能力の向上につなげるとともに、被表彰者が若手教員へ模範授業を行うなど他の教員の資質向上を図ります。
(ケ)	教員の能力を向上させるため、教員の資質・能力やキャリアステージに合わせ、様々な教育課題や教科等の専門性を高められる、各職層に応じた内容を精選し、研修の充実を図ります。
(コ)	教員が子どもと向き合う時間を確保できるよう、校務における生成AI及び校務ダッシュボード ⁴⁷ の活用やペーパーレス化の推進等、校務事務の情報化を進め、教員の多忙化の解消に取り組みます。
(サ)	引き続き、月1回の「葛飾教育の日」を実施します。日常の授業や研究授業の成果を積極的に公開し、確かな学力の定着や豊かな心の育成などを推進するとともに、家庭・地域との連携を図ります。
(シ)	学校評価として、自己評価、児童・生徒授業評価及び学校関係者評価を積極的に

行い、改善策について保護者、地域住民へ公表するとともに、その結果をよりよい学校運営の実現に生かします。

(ス) 学識者が、希望する小・中学校に対して、教育活動その他の学校運営の状況を専門的視点から評価する第三者評価を実施し、その結果をよりよい学校運営の実現に生かします。

目指す方向性（５）魅力ある充実した学校

子どもが地域で安全・安心に、楽しく学校生活を送ることができるよう、教育環境を充実し、学校での教育活動をより活発で効果的なものにします。

また、地域の防災拠点でもある学校の改築を計画的に推進します。改築に当たっては、地域とともにある学校としてふさわしい機能を、地域の方々と協議しながら整備していきます。

《評価指標》

子どもたちにとって学校の施設や設備が充実していると回答した保護者の割合（％）

	6年度 (目標) 実績	7年度 (目標) 実績	8年度 (目標)	9年度 (目標)	10年度 (目標)
小学校	(69.9) 69.9	(70.4) 72.7	(73.2)	(73.7)	(74.2)
中学校	(63.8) 62.1	(64.3) 60.1	(64.8)	(65.3)	(65.8)

学校教育アンケート（教育委員会事務局教育指導課）

放課後や長期休業中に学習センター（学校図書館）を活用した生徒数（人）

	6年度 (目標) 実績	7年度 (目標) 実績	8年度 (目標)	9年度 (目標)	(目標)
中学校	(28,000) 21,718	(28,000) 18,120	(28,000)	(39,000)	(30,000)

事業実績（教育委員会事務局教育指導課）

施 策	令和 7 年度取組結果	
①学習環境の充実	(ア) 平成 30 年 9 月に決定した改築校について、以下の取組を進めました。	
	水元小学校	新校舎建設工事、仮設校舎解体工事、体育館解体工事 令和 7 年 9 月新校舎で運営開始
	道上小学校	仮設校舎解体工事、既存校舎解体工事 令和 7 年 4 月新校舎で運営開始
	二上小学校	新校舎建設工事 令和 8 年 4 月新校舎で運営開始
	よつぎ小学校 四ツ木中学校	中学校仮設校舎建設工事、中学校既存校舎解体工事 令和 11 年 9 月新校舎で運営開始予定
	宝木塚小学校 常盤中学校	既存校舎解体工事、新校舎建設工事 令和 11 年 1 月新校舎で運営開始予定 体育館解体工事、新校舎建設工事

	令和 9 年 4 月新校舎で運営開始予定
柴又小学校	東柴又小学校及び桜道中学校と併せて柴又地域一連で学校を改築
(イ) 令和 5 年 12 月に決定した改築校について、以下の取組を進めました。	
本田小学校	改築工事期間中の教育環境の確保の検討
小松南小学校	改築のための基本的な考え方策定
東四つ木小学校 中川中学校	施設一体型校舎の実施設計 木根川小学校既存校舎解体工事 令和 7 年度から木根川小学校と渋江小学校を統合し、東四つ木小学校として運営開始 令和 12 年 1 月新校舎で運営開始予定
柴又小学校 東柴又小学校 桜道中学校	柴又小学校と東柴又小学校を統合し、統合小学校として改築基本構想・基本計画策定 令和 13 年度中に新校舎で運営開始予定
(ウ) 「第 2 期葛飾区有建築物保全工事計画」や「葛飾区学校施設長寿命化計画」に基づき、6 年度と同様に、外壁改修や屋上防水などの保全工事を実施しました。また、学校の状況も踏まえながら、教育環境や施設機能を回復・向上させるための内装改修等の工事を実施しました。	
(エ) 学校施設におけるバリアフリー化の一層の推進を図るため、未設置の学校に段差解消のためのスロープ及び車椅子使用者用トイレを順次設置しました。7 年度は、小学校 6 校にスロープを設置したほか、小学校 2 校・中学校 1 校に車椅子使用者用トイレを設置しました。	
(オ) 柴又地域の児童・生徒が等しく新しい時代の学びに適した学校施設を整備するため、令和 9 年 4 月に柴又小学校と東柴又小学校を統合し、新校舎竣工までの間、柴又小学校敷地においてしばまた小学校として学校運営を行います。7 年度は、柴又地域統合小学校改築懇談会を開催し、校章を決定しました。また、統合小学校の開校に向けて、柴又小学校と東柴又小学校の連携を深めながら統合の準備を進めました。	
(カ) 児童・生徒の心身の健全な発達と保護者負担の軽減を目的に実施している学校給食費の完全無償化について、食物アレルギー等の理由により弁当を持参している児童・生徒の保護者への補助と併せて引き続き実施しました。	
(キ) 義務教育期間にかかる子育て世帯の経済的負担を軽減し、ゆとりをもって子育てできる環境の充実を図るため、小学 5 年生の臨海学校のほか、小学 6 年生の林間学校や中学 2 年生の移動教室、中学 3 年生の修学旅行、一部副教材等の費用を無償化し	

	ました。
②教育D Xを推進する環境整備	(ア) 教育D Xの推進に向けてI C T環境の充実を図るため、かつしか教育情報化推進プランに基づき、7年度は校務事務における生成A Iの活用を開始するとともに、保護者連絡用アプリケーションによる区配付物のペーパーレス化など、I C Tを活用した校務事務の効率化・業務負担の軽減に取り組みました。 また、学校教育総合システム⁴⁸のリプレイスに向けた検討や、1人1台端末の調達及び各学校への配付を行いました。
③学びの機会の充実	(ア) 放課後や長期休業中に、学習センター（学校図書館）を開館し、子どもたちが自学自習できる学習環境づくりを行いました。また、全ての中学校において、自学自習を支援する学習指導員を配置して、定期試験前の「自学自習ウィーク」を実施し、放課後等における自学自習の場としての学習センター（学校図書館）の活用を推進しました。【再掲】 (イ) 学校司書を配置することにより、いつでも学習センター（学校図書館）を活用できるようにするとともに、主体的な学習活動や読書活動を充実させました。 (ウ) 福祉部が全区立中学校において実施している放課後や長期休業中等に基礎学力の向上と学習意欲の向上を支援する「基礎学力定着講座⁴⁹」について、連携して取り組みました。
点検及び評価	
(ア) 各家庭等において洋式トイレが主流になっている中、学校内には和式トイレが残っており、和式トイレを使用できない児童・生徒もいる状況です。児童・生徒の安心安全を確保するとともに、災害時に学校が避難所として使用されることを踏まえ、避難者の利用しやすさや衛生環境の確保など、防災・減災の観点からも学校施設の機能向上を図る必要があります。このため、学校トイレの洋式化を進めることで、平常時の教育環境の改善に加え、災害時における避難所機能の強化にもつなげていきます。 (イ) I C Tを活用した児童・生徒の「主体的・対話的で深い学び」及び教員の働き方改革を更に推進するため、1人1台端末の更新を契機として、児童・生徒を含め、生成A I機能をもつツールの利用を開始します。児童・生徒の情報活用能力の向上を図る過程で、生成A Iを適切に扱う力を身に付けられるよう、さらに、教職員が情報教育に体系的に取り組めるよう、手引の策定及び研修を実施します。 また、学校教育総合システムのリプレイスに向けて、東京都における統合型校務支援システム等の検討状況並びに学校教育総合システムの現状及び課題を踏まえ、次期システムの構築事業者を選定し、新システムの構築を進めます。 (ウ) 児童・生徒の学びの機会を確保するため、放課後や長期休業中に、学習センター（学校図書館）を開館し、子どもたちが自学自習できるようにします。また、全ての中学校において、自学自習を支援する学習指導員を配置し、定期試験前の「自学自習ウィーク」や「夏季学習教室」を実施し、自学自習の場としての学習センター（学校図書館）の活用を推進します。	

- (エ) 児童・生徒の学びの機会を確保するため、学校司書を配置することにより、いつでも学習センター（学校図書館）を活用できるようにするとともに、主体的な学習活動や読書活動を充実させます。
- (オ) 生徒の学びの機会を確保するため、福祉部が全区立中学校において実施している放課後や長期休業中等に基礎学力の向上と学習意欲の向上を支援する基礎学力定着講座について、連携して取り組みます。

- ¹ ICT：Information and Communication Technology（情報通信技術）の略
- ² ウェルビーイング：一般に「良好な状態」を意味する言葉。本計画では、ウェルビーイングを「幸福の実感」と捉え、精神的（幸せ）・身体的（健康）・社会的（福利）に満たされた状態としている。
- ³ グローバル人材：グローバル化が進展する中、社会の様々な課題を主体的に解決していく力や多様な人々と協働する力、新しい価値を創造する力等、英語力を基盤とした様々な資質・能力を身に付けた人材
- ⁴ 自己肯定感：自分に対する評価を行う際に、自分のよさを肯定的に認める感情
- ⁵ 特別支援教育：障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの
- ⁶ 教育DX：教育においてデジタルテクノロジーを活用することで、教育の手法や手段、教職員の業務などを変革させること
- ⁷ 学力向上グランドデザイン：小・中学生を対象に実施している学力調査の結果を踏まえ、各校が課題と課題解決の方法を整理した上で、校長が学力向上に向けた取組をまとめたもの
- ⁸ 授業充実プラン：校長が策定する学力向上グランドデザインに基づき、教員一人一人がより良い授業となるよう作成するプラン
- ⁹ 学校司書：学校図書館法第6条によると「学校には、…司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（次項において「学校司書」という。）を置くよう努めなければならない。」とされている。
- ¹⁰ 教育研究指定校・園制度：学校・園が直面する課題について、解決のための実践的な研究を行い、その研究成果を学校・園及び地域社会に還元するために教育委員会が設置するもの
- ¹¹ 科学教育センター（未来わくわく館）：子どもたちの理科への興味・関心を高め、科学的な考え方を育むことを目的に、東京理科大学・葛飾キャンパス内の図書館棟に開館している施設
- ¹² 葛飾みらい科学研究コンクール：自由研究を通じて、子どもたちに科学的なものの見方や自然の事象を探究する面白さを知ってもらうため実施しているもの
- ¹³ 理科支援員：児童・生徒が観察・実験において実体験できるよう理科の授業を支援するため、全小・中学校に配置している職員。
- ¹⁴ かつしかっ子体力アッププログラム：児童・生徒の体力の向上や運動する意欲を喚起することを目的として、日常的に取り組むことができる運動や、授業の中で継続して取り組むことができる運動を示したもの
- ¹⁵ 主体的・対話的で深い学び：平成29（2017）年に告示された学習指導要領において示された考え方で、
 - ①学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか
 - ②子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか

③習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解説策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか

という3つの視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、子どもたちが学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けられるようにすること

¹⁶ 葛飾教師の授業スタンダード：小・中学校の授業において、全教員が学力向上のために必ず取り組むべき授業方法

¹⁷ プログラミング教育：子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力として「プログラミング的思考」などを育成するもの

¹⁸ 外国語指導助手（ALT）：グローバル人材の育成の一環として、区立全学校に派遣し、小学校の英語に親しむ時間・外国語活動・外国語や、中学校英語の授業を補佐し、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図っている。

¹⁹ イングリッシュキャンプ：英語力の向上を目指す生徒を対象に、英語だけで2泊3日の生活体験を行っているもの。宿泊体験型の施設において、ロールプレイなどを取り入れた施設独自のレッスンプログラムにより、普段の授業では体験できない機会を過ごし、英語によるコミュニケーション能力の育成を図っている。

²⁰ かつしかっ子就学前教育カリキュラム：子どもの発達や学びの連続性を踏まえた保育・教育の充実に向け、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るために作成したもの

²¹ かつしかっ子スタートカリキュラム：小学校入学当初のカリキュラムを工夫して幼児期の教育と小学校教育を円滑に接続し、入学したかつしかっ子が、幼児教育での学びと育ちを基に、主体的に自己を発揮し、いきいきと新しい学校生活を創り出せるよう作成したもの

²² 進学重点教室：区立中学3年生の希望者に対して、土曜日を利用し、発展的な内容の学習を行い、希望する高等学校への進学を支援するもの。都立葛飾野高等学校の教員による授業を通して、都立高等学校の入試問題が解ける実力を身に付けることを目的としている。

²³ キャリア教育：一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じてキャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育

²⁴ 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿：①健康な心と体②自立心③協同性④道徳性・規範意識の芽生え⑤社会生活との関わり⑥思考力の芽生え⑦自然との関わり・生命尊重⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚⑨言葉による伝え合い⑩豊かな感性と表現。文部科学省の「幼稚園教育要領」、厚生労働省の「保育所保育指針」、内閣府の「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に具体的に示されている。

²⁵ 架け橋期カリキュラム：5歳児から小学1年生の2年間を「架け橋期」として焦点を当て、0歳から18歳までの学びの連続性に配慮しつつ「架け橋期」の教育の充実を図るため、幼児教育施設と小学校が協働して編成するもの

²⁶ 道徳授業地区公開講座：東京都教育委員会の施策として、平成10（1998）年度から実施している講座。道徳科の授業を公開することにより、開かれた学校教育を推進するとともに、意見交換を通して、学校・家庭・地域社会が一体となった道徳教育を推進することを目的としている。

- ²⁷ 人権教育プログラム（学校教育編）：人権教育に関する実践的な手引きとして東京都教育委員会が作成し、毎年、都内の全公立学校の教職員に配付しているもの。各学校において人権教育を推進するための考え方、人権教育の全体計画や年間指導計画づくり、人権課題等に関する実践・指導事例、人権課題等に関わる参考資料等を掲載している。
- ²⁸ 東京都人権尊重教育推進校：東京都教育委員会が、東京都人権施策推進指針及び都教育委員会の教育目標、基本方針に基づき、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すとともに、人権教育を一層充実させるため設置しているもの。東京都全体で 50 校、本区では 1 校が指定されている。
- ²⁹ 葛飾区いじめの未然防止・早期発見・早期対応スタンダード：学校が「いじめはどの学校でも起こりえるもの」として捉え、未然防止の対策をとりつつ積極的にいじめを認知し、「学校いじめ対策委員会」を中心に組織的に対応できるようにするための具体的な方策を示すもの。教育委員会が教職員を対象に発行している。
- ³⁰ 特別支援教室：通常の学級に在籍する発達障害の児童・生徒を対象として、発達障害教育を担当する教員が各学校を巡回して指導することにより、これまで通級指導学級で行ってきた特別な指導を児童・生徒が在籍校で受けられるようにするもの。本区では、平成 28（2016）年度から全区立小学校で、平成 30（2018）年度から全区立中学校で特別支援教室を実施している。
- ³¹ 自閉症：文部科学省によると、「自閉症」とは、3 歳くらいまでに現れ、①他者との社会的関係の形成の困難さ、②言葉の発達の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする発達の障害であり、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定されるもの、と定義されている。
- ³² 特別支援学級：小・中学校に障害の種別ごとに置かれる少人数（8 人を上限とする）の学級。区内には、知的障害及び自閉症・情緒障害の学級がある。
- ³³ にほんごステップアップ教室：来日直後等で日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な児童・生徒を対象に、日本語の初期指導を行う教室。平成 30（2018）年度に総合教育センター、令和 6（2024）年度に新小岩中学校内に開設し、2 か所で指導をしている。
- ³⁴ 多層指導モデル（デジタル版 M I M）：初期の「読み」の指導における最大の難関である「特殊音節」に焦点を当て、文字や語句を正しく読んだり、書いたり、なめらかに読んだりすることをめざす指導モデル
- ³⁵ バーチャル・ラーニング・プラットフォーム：オンライン上の仮想空間を活用して、新たな居場所や学びの場を提供するもの。1 人 1 台端末を通してアバターを操作し、コミュニケーションをとることができる。
- ³⁶ 葛飾区不登校児童・生徒支援スタンダード：不登校児童・生徒に対する支援に関して、基本的な考えを示すとともに、学校として組織的に対応できるようにするための具体的な方策を示すもの。教育委員会が教職員を対象に発行している。
- ³⁷ スクールソーシャルワーカー：学校からの求めに応じて、問題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境へ働き掛けたり、関係機関（子ども総合センター、児童相談所、医療機関等）等とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っていく専門職
- ³⁸ スクールカウンセラー：児童・生徒へのカウンセリングやカウンセリング等に関する教職員及び保護者への助言・援助など、学校の相談体制の充実に向けて、専門的な知識・経験に基づいて適切に相談に応じることができる臨床心理士等の専門家である。本区では、全区立小・中学校及び保田

しおさい学校に配置している。

³⁹ 総合教育センター：本区の学校教育の充実及び振興を図るため設置している組織であり、教育に関する調査研究や、教育相談・就学相談、適応指導、日本語指導、特別支援教育に係る支援、教職員の研修などを行っている。

⁴⁰ チャレンジクラス：不登校生徒を対象とし、東京都から加配された教員が中心となって当該生徒に授業を行う学級のこと。不登校生徒が安心して学校生活を送ることができるようなゆとりある生活時程を実現し、生徒一人一人の実態に応じた支援を行う。

⁴¹ 葛飾教育の日：区立小・中学校において、毎月1回第2土曜日を原則として、平日2回を上限に年間11回、保護者及び地域住民を対象に学校を公開しているもの。

⁴² 学校評価：子どもたちがより良い教育を享受できるよう、その教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すための取組。

⁴³ O J T：On-the-Job Training の略。学校の教育力を向上させ、学校を取り巻く様々な問題に対応できるようにするために、校内で行う職務を通した育成を行うこと

⁴⁴ 葛飾区立幼稚園・小・中学校教育研究会：教員による研究団体であり、教員が専門性を生かし、各教科等についての指導方法等を研究し、その成果を区内の幼稚園・学校に広めている。

⁴⁵ 葛飾教師塾：区の教育課題解決に向けた研究を通して、校内等の課題を解決する力の育成を目指すとともに、研究成果報告を行い、区内各校における指導に生かすもの

⁴⁶ 第三者評価：学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価、児童・生徒授業評価及び学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について専門的視点から行う評価

⁴⁷ 校務ダッシュボード：校務支援システムのデータを活用して学校や学級の状況をグラフや表などで可視化するシステム

⁴⁸ 学校教育総合システム：葛飾区立学校の校務事務の効率化及び授業等学習における ICT の活用を目的として整備した校務支援システムや学習系サーバ等の機能を有するシステムの総称

⁴⁹ 基礎学力定着講座：福祉部の学習支援事業。区立中学校を開催場所とし、基礎学力の定着に課題のある中学生を対象に、つまづいた箇所や間違い方の傾向に即して、対象者のレベルに応じた少人数グループ形式により、きめ細やかな指導を実施する。また、生徒及び保護者に対し、生活習慣及び育成環境の改善に関する助言をするとともに、受験や進学等について、相談に応じ情報提供及び助言を行う。

基本方針 2 家庭・地域・学校が連携して子どもの豊かな成長を促します

《方針・施策の概要》

子どもの豊かな成長を促すために、家庭・地域・学校が連携しながら協力し合い、よりよい環境づくりを進めます。

また、全ての教育の出発点である家庭教育について、各家庭の自主性を尊重しつつ、家庭の教育力向上のための支援を行っていきます。

《評価指標》

地域の活動に参加している児童・生徒の割合（％）

	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	(36.1) 37.9	(38.2) 40.5	(42.9)	(45.5)	(48.2)
中学校	(32.2) 32.5	(32.8) 33.2	(33.9)	(34.6)	(35.3)

葛飾区学習意識調査（教育委員会事務局教育指導課）※小学4年生以上が対象

目指す方向性	施 策
(1) 家庭の教育力向上	①乳幼児期からの家庭教育の充実
	②地域や学校が家庭教育を支援する取組の推進
(2) 地域ぐるみで見守り育む体制づくり	①青少年育成支援の充実
	②学校施設等を活用した放課後支援の推進
	③学校と連携する体制の整備
(3) 家庭・地域との協働による学校教育の充実	①健康教育の推進
	②安全教育の充実
	③キャリア教育の推進
	④区立中学校部活動等の充実

目指す方向性（１）家庭の教育力向上

基本的な生活習慣や基礎的な社会ルールを身に付ける学びの出発点である家庭の教育力向上を支援することで、子どもの人格形成・健全な成長を促していきます。

《評価指標》

「朝食を毎日食べている」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合（％）

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	(97.2) 92.7	(97.7) 93.6	(98.2)	(98.7)	(99.2)
中学校	(95.2) 89.3	(95.7) 89.0	(96.2)	(96.7)	(97.2)

全国学力・学習状況調査（文部科学省）※小学6年生及び中学3年生が対象

「夜は時刻を決めて寝ている」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合（％）

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	(63.2) 58.4	(64.7) 57.1	(66.2)	(67.7)	(69.2)
中学校	(58.6) 54.7	(60.1) 53.8	(61.6)	(63.1)	(64.6)

葛飾区学習意識調査（教育委員会事務局教育指導課）※小学4年生以上が対象

子どもに対して生活習慣を身に付けることなど、家庭での教育を心掛けている保護者の割合（％）

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	(92.9) 91.9	(93.9) 92.9	(94.9)	(95.9)	(96.9)
中学校	(87.7) 86.5	(87.8) 86.0	(87.9)	(88.9)	(89.9)

学校教育アンケート（教育委員会事務局教育指導課）※保護者が対象

施 策

令和7年度取組結果

①乳幼児期からの
家庭教育の充実

（ア）朝食の摂取状況や規則正しい生活のチェックなどを通して、基本的な生活習慣の見直しと定着を図ることを目的とした「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー¹」を制作し、区立小学校の全児童及び区内の幼稚園、保育園等に在籍する4・5歳

	児の保護者を対象に配付しました。 (イ) 「朝食レシピコンテスト」においては、優秀賞 12 作品を表彰し、加えて 30 作品を入選作品としました。 優秀賞は、表彰状と記念品の授与のほか、広報紙や区公式ホームページ等での公表、「かつしか早寝・早起き・朝ごはん食べようカレンダー」への掲載に加え、食育フェアで紹介するなど、子どもの発育や成長に関わる朝ごはんの摂取の大切さなどを広く啓発しました。 入選作品については、学校を通じて表彰状を送付し、区公式ホームページで作品名を公表しました。 (ウ) 子どもに身に付けさせたい基本的な社会ルールや家庭教育の大切さを掲載したパンフレット「かつしか家庭教育のすすめ²」を、小学校を通じて入学前保護者会で、新小学 1 年生の保護者に配付しました。また「家庭教育講座（小学校ってこんなところ教室）³」の参加者や児童相談所の来所者にも配付し、家庭教育の大切さを啓発しました。さらに、幼稚園、保育園等に在籍する 5 歳児の保護者に対しては、4 月に概要版リーフレットを配付することにより、就学前段階から家庭教育の重要性について理解促進を図りました。 (エ) 保護者及び入学前の幼児の不安の軽減を目的とした「家庭教育講座（小学校ってこんなところ教室）」は、「小学校ってこんなところだよ」及び「ドキドキの一年生、家庭での心構え」の 2 つのテーマで実施しました。「ドキドキの一年生、家庭での心構え」は在宅で参加できるようオンラインでの実施を継続したほか、日本語を母国語としない方が本講座の内容を理解できるように、保護者向けに内容の一部を区公式ホームページに掲載し、多言語翻訳にて内容を理解できるようにしました。 (オ) 保護者による組織等が学習会を開催する際に講師を派遣し、その講師謝礼を助成する「家庭教育応援制度⁴」について、広報紙や区公式ホームページを活用して周知するほか、PTA や保護者、私立保育園等の電子連絡網を活用し、広く利用促進を図りました。また、予算の範囲内で複数回利用を希望する団体の要望に対応できるよう制度の見直しを検討しました。
②地域や学校が家庭教育を支援する取組の推進	(ア) 子育てに悩む保護者に対するカウンセリング機能の充実を図るため、学校にスクールカウンセラーを配置しました。

点検及び評価

- (ア) 「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」をカレンダーとして、配付先以外での活用促進を図るため、区の広報媒体から広く周知を行い、区公式ホームページによる電子データの活用を図りつつ、カレンダー内にある早寝・早起きに関する情報等の見直しや新たな項目の追加について検討します。
- (イ) 「朝食レシピコンテスト」は、教育長賞を新たに設定し、優秀賞の中から 1 作品を教育長賞として表彰することで、コンテストへの関心を高め、より多くの参加者を募ります。
- (ウ) 「かつしか家庭教育のすすめ」は、8 年度が 3 年に 1 回の改訂時期に当たることから、アンケート結果の分析を進め、評価点や課題を整理した上で改訂内容の検討を行っていく予定です。特に「夜は時刻を決めて寝ている」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合が令和 7 年度の目標値と比べ実績値が乖離していること、児童・生徒の AI 利用やスマホ利用の在り方が世界的に注目されていることを踏まえ、メディアの使い過ぎが心と身体へ与える影響について啓発していきます。併せて、本会議体の委員や専門家の意見を踏まえ、家庭でより活用される内容となるよう充実を図り、家庭教育の向上に寄与していきます。
- (エ) 「家庭教育講座（小学校ってこんなところ教室）」は、引き続き、オンライン形式の活用による参加機会の確保を図るとともに、区公式ホームページ等を活用した多言語での情報発信を充実させることで、より幅広い保護者の不安軽減と家庭教育への理解促進につなげていきます。
- (オ) 「家庭教育応援制度」については、子育てに関する幅広いテーマで活用できる制度であることを地域や学校等へ周知するとともに、講師確保が困難な団体に対しては講師紹介による支援を行うことで、団体による学習活動の充実を図り、家庭教育及び地域の教育力の向上につなげていきます。
- (カ) 子育てに悩む保護者に対するカウンセリング機能の充実を図るため、学校にスクールカウンセラーを引き続き配置し相談体制の充実を図ります。

目指す方向性（２）地域ぐるみで見守り育む体制づくり

家庭・地域・学校が連携することで、子どもの多様な体験や世代間を超えた交流を経験させ、地域に愛着や誇りをもてるよう、社会全体で子どもの成長や自立を支援します。

《評価指標》

青少年が地域での体験・活動に参加していると思う区民の割合（％）

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
	実績	実績			
区民の割合	(21.1)	(22.4)	(28.1)	(29.8)	(31.5)
	22.9	26.4			

政策・施策マーケティング調査

学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場⁵があることで、子どもが放課後等を安全・安心に過ごせる環境が整っていると思う保護者の割合（％）

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
	実績	実績			
保護者の割合	(74.5)	(77.4)	(78.4)	(78.9)	(79.4)
	76.9	77.9			

学校教育アンケート（教育委員会事務局教育指導課）※保護者が対象

最近１年間に学校の行事やボランティア活動などに参加したことがある区民の割合（％）

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
	実績	実績			
区民の割合	(19.0)	(21.5)	(23.8)	(25.7)	(27.6)
	21.9	21.2			

政策・施策マーケティング調査

施 策

令和７年度取組結果

①青少年育成支援の充実

（ア）葛飾区青少年育成地区委員会⁶との共催による地区委員研修会を実施し、地区委員会委員 256 人が参加しました。

「少年の主張大会⁷」は、小学校 47 校から 271 人、中学校 24 校から 81 人、計 352 人（６年度は小学校 50 校 251 人、中学校 23 校 90 人、計 341 人）の応募がありました。「地区ロードレース大会⁸」は、雨天による中止 1 地区を除く 18 地区で開催され、8,679 人（６年度は 15 地区、6,655 人）の参加がありました。

（イ）葛飾区青少年委員⁹の活動が効果的に行われるように、役員

	会、定例会、委員会内に設置した 8 つのブロック会及び 6 つの専門部会（広報部、小学校支援部、中学校支援部、研修部、情報部、体験学習部）の活動を支援し、青少年の健全育成を図りました。 (ウ) 葛飾区子ども会育成会連合会¹⁰との共催事業を開催し「子どもまつり」には約 30,000 人、「かつしか少年キャンプ¹¹」には 68 人が参加しました。また、「ジュニア・リーダー講習会¹²」には 53 人が受講しました。「かつしか少年キャンプ」参加後に「ジュニア・リーダー講習会」を受講する方や「ジュニア・リーダー講習会」修了後にジュニア・リーダーになる方もおり、実施効果が得られました。
②学校施設等を活用した放課後支援の推進	(ア) 児童が放課後等を安全・安心に過ごせるよう、学校改築等の機会をとらえて、学校敷地内に学童保育クラブを整備します。7 年度は、道上小学校内に定員 120 人、水元小学校内に定員 112 人の学童保育クラブを整備しました。また、二上小学校で校内学童保育クラブの整備工事を行いました。 (イ) 学童保育クラブの待機児童が特に多い学校において、学童保育クラブの待機児童を対象に放課後、土曜日、三季休業中等の未利用時間帯に校内の諸室等を活用した緊急対策としての放課後居場所事業「かつしかプラス」を 8 校で実施した結果、251 人の入会がありました。 (ウ) わくわくチャレンジ広場は、児童指導サポーターの協力を得て、対象学年の拡大等に取り組むことにより、受入学年を 3 校、実施日数を 1 校で拡大しました。
③学校と連携する体制の整備	(ア) 区立小・中学校 72 校の学校地域応援団¹³について、活動ボランティアの減少傾向に歯止めをかけるため、区の広報媒体等を活用し支援者の募集を行いました。また、地域コーディネーターの資質向上のため、手引きの内容を改定したほか、学校地域応援団等の学校支援団体が校内で活動する際に使用できるよう各小・中学校へ W i - F i 環境を整備しました。 (イ) P T A 活動がより効果的・効率的に行われるよう、学びの機会の提供にとどまらず、P T A のニーズ把握を課題と捉え、定期的なアンケートを実施しました。 (ウ) 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)¹⁴の設置に向け、規則・要綱の制定を行うとともに、東京都 C S アドバイザー派遣制度を活用し、8 年度に設置予定の学校（松上小学校、新小岩中学校）の管理職及び地域関係者を対象に説明会を実施しました。

点検及び評価

- (ア) 少年の主張大会をはじめとする青少年育成地区委員会との共催事業は、学校や地域により応募人数のばらつきがあることが課題です。開催日程が学校行事と重複しないよう、地区予選会の日程が決定次第、前年度末までに各学校に日程を周知するなど、各青少年育成地区委員会が学校と調整を図り、より参加しやすい環境を整え、参加意欲を高める事前周知を行いながら、参加者数の増加を図ります。
- (イ) 青少年育成地区委員会、葛飾区青少年委員会及び子ども会育成会連合会など、青少年の健全育成のために活動する団体に対しては、活動支援を通して連携を深めるとともに、地域活動を通じた次世代育成の世代間循環が持続的に展開されるよう支援し、引き続き地域における青少年の健全育成を図ります。
- (ウ) 子どもたちが放課後を安全・安心に過ごせるように、学校改築等に併せた校内学童保育クラブの整備や待機児童を対象に緊急対策として実施している「かつしかプラス」の設置・活用を進めます。また、わくわくチャレンジ広場は、各校の運営委員会やサポーター、学校等の協力を得ながら活動を拡大していきます。さらに、今後の放課後子ども支援事業の具体的な方向性を示す、放課後子ども支援事業の総合的な再構築に関する方針について、関係者や関係団体と協議・意見交換しながら、策定に向けた検討を進めます。
- (エ) 学校地域応援団は、学校支援活動の活性化に加え、それを担う地域コーディネーターの資質向上や地域における支援人材の発掘が課題です。既に配置している地域コーディネーターの資質向上に資する研修会の実施に加え、応援団活動への理解を深め、誰もが気軽に参画できる活動であることを広く周知するため、様々な広報媒体を活用し支援していきます。
- (オ) P T A活動が効果的・効率的になるよう、定期的なアンケートを行い、講習会や研修会などのニーズを確認しながら、学びの機会を提供していきます。また、P T A活動の意義や役割について、既存の周知媒体や研修会等を活用した情報発信のあり方を今後検討していきます。
- (カ) 8年度に学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置する学校に対しては、指導主事と連携し、協議会の開催準備(議事内容や年間計画の検討等)に係る伴走支援を行います。9年度に設置予定の学校(15校)に対しては、東京都C Sアドバイザー派遣制度を活用し、管理職及び地域関係者を対象とした説明会を実施します。加えて、他自治体の運営状況等も調査し、葛飾区版の運営手引きを作成します。

目指す方向性（３）家庭・地域との協働による学校教育の充実

望ましい食習慣の形成や健康教育、キャリア教育や交通安全、災害時の安全教育等について、積極的に家庭・地域と学校が協働することにより、学校教育の充実を図ります。

《評価指標》

「将来の夢や目標をもっている」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合（％）

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	(81.0) 82.0	(82.5) 82.7	(83.5)	(84.0)	(84.5)
中学校	(71.0) 69.8	(71.1) 70.6	(71.2)	(71.3)	(71.4)

学習意識調査（教育委員会事務局教育指導課）※小学4年生以上が対象

地域クラブ活動の実施種目延べ数（種目）

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
種目数	(9) 7	(9) 9	(9)	(9)	(9)

事業実績（教育委員会事務局地域教育課）

施 策	令和7年度取組結果
①健康教育の推進	(ア) 各学校において、喫煙防止教育¹⁵や外部人材を活用した薬物乱用防止教室¹⁶を実施しました。 (イ) 各学校の保健主任を中心とした学校保健委員会¹⁷を活用し、体育科、保健体育科などの授業の充実を図るとともに、組織的な健康教育を推進しました。 (ウ) がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識をもてるよう、がん教育地域拠点病院と連携してがん教育¹⁸に取り組みました。 (エ) 東京聖栄大学と連携した、教員対象の食育リーダー研修を実施しました。
②安全教育の充実	(ア) 警察署等の関係機関と連携した「セーフティ教室¹⁹」を全校で実施しました。 (イ) 「安全教育プログラム²⁰」や「防災ノート」、「東京防災」、「マイ・タイムライン」を活用し、実践的な指導を推進するとともに、学校と家庭が連携した防災教育を実施しました。 (ウ) 都市整備部と連携し、スケアード・ストレイト²¹方式による

	交通安全教室を区立小学校 7 校、区立中学校 8 校で実施しました。 (エ) 各学校における年間指導計画に基づき、火災、地震、侵入者対応などを想定した避難訓練を、8 月を除く月 1 回実施しました。
③キャリア教育の推進	(ア) 定期的に進路指導主任研修会を行い、各学校における取組や指導方法などを共有し、キャリア教育の充実を図りました。 (イ) 児童・生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育成し、自己実現につなぐものとして、全区立小・中学校において「キャリア・パスポート²²」を作成し、学校行事の前後などに振り返りを行いました。(ウ) 区内各事業所の協力を得て、中学 2 年生を対象とした「中学生職場体験²³」を全区立中学校で実施し、望ましい勤労観・職業観を育成しました。
④区立中学校部活動等の充実	(ア) 7 年度は、地域展開のモデル事業を新宿中学校において運動系 7 種目で引き続き実施するとともに、新たに中川中学校・四ツ木中学校において運動系 2 種目で合同校モデル事業を実施しました。 (イ) 各学校の状況を考慮しながら、中学校部活動顧問指導員（会計年度任用職員）や中学校部活動地域指導者（有償ボランティア）の配置の充実を図りました。 (ウ) 本区における部活動の地域連携・地域展開の基本的な考え方をまとめた「葛飾区立中学校部活動の地域連携・地域展開推進方針」を策定しました。
点検及び評価	
(ア) 健康教育の推進を図るため、各学校において、喫煙防止教育や外部人材を活用した薬物乱用防止教室を実施します。 (イ) 組織的な健康教育を推進するために、各学校の保健主任を中心とした学校保健委員会を活用し、保健などの授業の充実を図ります。 (ウ) がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持てるようにするため、がん教育地域拠点病院と連携してがん教育に取り組みます。 (エ) 組織的な健康教育を推進するために、教員対象の食育リーダー研修の内容を充実させます。 (オ) 安全教育の充実を図るため、警察署等の関係機関と連携した「セーフティ教室」を全校で実施します。また、「安全教育プログラム」や「防災ノート」、「東京防災」、「マイ・タイムライン」を活用し、実践的な指導を推進するとともに、学校と家庭が連携した防災教育を実施します。 (カ) 登下校時の事故が社会問題になっているため、都市整備部と連携し、スクエア・ストレイト方式による交通安全教室を実施します。	

- (キ) 各学校における年間指導計画に基づき、火災、地震、侵入者対応などを想定した避難訓練を、8月を除く月1回実施します。
- (ク) 中学2年生の全生徒を対象に、普通救命講習を実施し、人命救助に対する理解を深め、心肺蘇生法における実践力の向上を図ります。
- (ケ) キャリア教育については、様々な教育活動を通して行うことができるよう、定期的に進路指導主任研修会を行い、各学校における取組や指導方法などを共有し、充実を図ります。
- (コ) 児童・生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育成し、自己実現につながるものとして、「キャリア・パスポート」を全区立小・中学校で実施します。
- (サ) 望ましい勤労観・職業観を育成するため、区内各事業所の協力を得て、中学2年生を対象とした「中学生職場体験」を全区立中学校で実施します。
- (シ) 7年度末に策定した「葛飾区立中学校部活動の地域連携・地域展開推進方針」に基づき、部活動における地域連携をより充実させるとともに、地域展開のモデル事業の実施によって得られた成果と課題を踏まえ、地域展開を区内全域で実施する際のメリット・デメリットを整理します。また、方針策定に携わった関係団体と区で構成される協議会を新たに設置し、関係団体との共通理解のもと、方針に定める取組を進めるとともに、本区の実情に沿った中学校部活動の在り方について、東京モデルで示された拠点校方式及び地域クラブ活動を参考にしつつ、引き続き検討を進めていきます。あわせて、部活動における地域連携・地域展開に携わる外部指導員に対し、部活動の教育的意義や子どもの権利の尊重、人権意識の向上、体罰・暴言等のハラスメント防止に関する研修を実施することで、指導の質の向上を図ります。

- ¹ 早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー：区立小学校の全児童及び区内の幼稚園・保育園等に在籍する4・5歳児の保護者に作成し、配付しているもの。生活リズムを整えるための豆知識、朝食レシピなどを掲載しており、親子で読んだり子ども自身が毎日朝食の摂取状況や就寝時刻をチェックしたりするなど、カレンダーを活用することで、朝食に対する意識付けや規則正しい生活を送るといった基本的な生活習慣を身に付けるための啓発につなげている。
- ² かつしか家庭教育のすすめ：基礎的な社会ルールやマナーを守ることの大切さなど、子どもの「生きる力」を育むために、子どもの発達段階を4期（幼児後期、学童前期、学童後期、青年前期）に分け、発達の特徴と保護者の関わり方のポイントを掲載したパンフレット。
- ³ 家庭教育講座（小学校ってこんなところ教室）：保護者及び入学前の幼児の不安を軽減することを目的として、保護者向けに元小学校校長が入学後の子どもの様子や勉強について講演する「小学校ってこんなところだよ」、スクールカウンセラーによる「家庭での心構え」、また、幼児向けに小学校生活が体験できる「子ども教室」を開催している。
- ⁴ 家庭教育応援制度：乳幼児や小・中学生の保護者組織等が保護者向けの家庭教育に関する学習会を開催する際に、区が講師を派遣し、その講師謝礼を助成する制度。
- ⁵ わくわくチャレンジ広場：小学校の施設を活用し、児童が放課後等を安全・安心に過ごせるよう地域の方々が見守りを行う事業。本区では、平成18（2006）年度から区内全ての小学校で実施している。
- ⁶ 葛飾区青少年育成地区委員会：地域の青少年の健やかな育成を目的に活動している団体。本区には19の地区委員会があり、それぞれ青少年委員や子ども会育成会、PTA、スポーツ推進委員、保護司、民生・児童委員、学校、自治町会などの青少年育成関係者で構成されている。関係する機関や団体と連絡調整を図りながら、スポーツ・レクリエーション活動や教育・子育てなど青少年に関わるテーマの講演会等、それぞれの地区の特色を生かした様々な取組を行っている。
- ⁷ 少年の主張大会：児童・生徒が、家族や学校、社会のできごとを通して、日々考えていることや感じていることを、自分の言葉で表現し発表する場として、昭和60（1985）年度から毎年開催している。大会は、小学生の部と中学生の部に分かれており、青少年育成地区委員会と教育委員会の共催事業として実施している。
- ⁸ 地区ロードレース大会：地域住民相互の交流と親睦を促すほか、各地区の地域スポーツの振興を図り、区民の健康づくりを促進することを目的として、区と教育委員会及び自治町会連合会が主催し、青少年育成地区委員会の協働により19地区で開催しているもの
- ⁹ 葛飾区青少年委員：葛飾区青少年委員の設置に関する規則で定める非常勤職員で、小学校の学区選出48人、中学校の学区選出24人の計72人を教育委員会が委嘱している（任期は2年）。昭和28（1953）年に東京都に青少年委員制度が設置され、昭和40（1965）年に区市町村に移管されて現在に至っている。各委員は、青少年育成地区委員会での活動をはじめ、学校との連絡調整、子ども会やPTAとの意見交換、地域行事への協力などを通じて青少年の健全育成を図っている。
- ¹⁰ 葛飾区子ども会育成会連合会：区内の子ども会育成会員相互の連絡・協調・親睦を図るとともに、単位子ども会の向上発展を期し、併せて区内の子どもたちを健全に育成することを目的としている。区や教育委員会との協働事業として「子どもまつり」や「かつしか少年キャンプ」「ジュニア・リーダー講習会」などを実施している。
- ¹¹ かつしか少年キャンプ：葛飾区子ども会育成会連合会と教育委員会との共催事業で、小学4年生

から6年生までの子ども会員に野外活動体験の機会を提供するとともに、子ども会のリーダー養成を図り、子ども会活動の活性化に寄与することを目的として実施している。

¹² ジュニア・リーダー講習会：子ども会活動におけるジュニア・リーダーの育成を目的とした葛飾区子ども会育成会連合会との共催事業。講習会では、ジュニア・リーダーとして必要な知識や技術を習得し、様々な年齢の地域の子どもの指導者と交流することを通じて、豊かな人格形成を図ることを目指している。講習会の対象者は、原則として中学1年生から3年生で、初級・中級・上級の3つの級に分かれている。講習会は年9回開催され、各級に必要な単位を取得して進級及び修了となる。

¹³ 学校地域応援団：学校の求めに応じて、これまで学校と地域が築いてきた様々な学校支援の活動を継承しながら、学校・家庭・地域が一体となって学校の教育活動を支える仕組み。平成20

(2008)年度にモデル校3校からスタートした。活動内容は、学習活動の支援、体験学習活動の支援、家庭教育力の向上など多岐にわたっており、地域や保護者による様々な活動を承継・発展させ、組織的なものにするすることで、より効果的な学校支援を行い教育の充実を図っていく。

¹⁴ 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)：地域住民や学校へ通う児童・生徒の保護者等が、学校運営の基本方針の承認や意見具申を行い、積極的に学校運営に関わる合議制の機関である。協議会の意見等を学校運営に反映して社会に開かれた教育課程を編成し、学習指導要領の具現化を目指していくことが期待されている。法に基づいて学校運営協議会を設置し、子どもを取り巻く地域や学校の課題を協議する仕組みを持つ学校を「コミュニティ・スクール」と呼ぶ。

¹⁵ 喫煙防止教育：学校において、喫煙が健康に与える影響等を子どもが正しく理解できるよう指導を行うもの

¹⁶ 薬物乱用防止教室：学校における薬物乱用防止教育の推進を図るため、薬物乱用の有害性や危険性を子どもが正しく理解できるよう指導を行うもの

¹⁷ 学校保健委員会：学校保健計画の策定、学校保健の諸問題の改善、学校環境衛生の改善、児童・生徒の健康の保持増進に関することを所掌事項としている委員会。校長を中心に学校職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者代表などで構成されている。

¹⁸ がん教育：国民が、がん予防や早期発見の重要性を認識し、自分や身近な人ががん罹患しても、そのことを正しく理解し向き合うことができるよう、がんに関する知識の普及啓発を進める一環として学校で取り組むもの。国は平成26(2014)年度から「がんの教育総合支援事業」を行い、全国のモデル校において、がん教育を実施するとともに、がん教育の教材や外部講師の活用に関するガイドラインを作成し、がん教育を推進している。

¹⁹ セーフティ教室：東京都内の小・中学校、特別支援学校において、警察等の関係機関と連携し、子どもの非行防止や子どもを犯罪被害から守るための取組として実施しているもの

²⁰ 安全教育プログラム：安全教育に関する実践的な手引きとして東京都教育委員会が作成し、毎年、都内の全公立学校の教職員に配付しているもの。安全教育に関わる実践例や参考資料等を掲載している。

²¹ スケアード・ストレイト：スタントマンが受講者である児童・生徒の前で交通事故を再現する手法。交通事故の怖さ等を実感させ、交通ルールの必要性について考える機会としている。

²² キャリア・パスポート：児童・生徒自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオ(学習した記録等)のこと。文部科学省によると、以下の目的で行うこととしている。

①小学校から高等学校を通じて、児童・生徒にとって、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につ

なぐもの

②教師にとっては、その記述をもとに対話的にかかわることによって、児童・生徒の成長を促し、系統的な指導に資するもの

²³ 中学生職場体験：中学生に、望ましい社会性や勤労観・職業観を育成し、自立や社会参加を促すことを目的に、区立中学2年生を対象とし、連続した数日間、地域商店街、地元産業、民間企業及び公的施設の職場で、実際に仕事を体験する取組

基本方針 3 生涯にわたる豊かな学びを支援します

《方針・施策の概要》

区民が生涯にわたり、学習・文化・スポーツ活動に親しむとともに、区民同士が交流し絆を深めるための場と機会を充実します。

また、区民と協働して、学んだ成果を地域社会に生かす仕組みをつくり、学び合い、助け合い、高め合うコミュニティづくりを進めます。

《評価指標》

日頃から学習や習い事をしている区民の割合（％）

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
区民の割合	(31.0) 31.9	(32.4) 35.4	(35.5)	(35.6)	(35.7)

政策・施策マーケティング調査

日頃から運動やスポーツをしている区民の割合（％）

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
区民の割合	(68.0) 66.2	(68.9) 67.1	(69.7)	(70.5)	(71.3)

政策・施策マーケティング調査

目指す方向性	施策
(1) 誰もが、学習・文化・スポーツ活動に取り組める機会の充実	①区民のニーズをとらえた学習機会の充実
	②生涯にわたるスポーツ活動の推進
	③学びと自立を支える課題解決型図書館 ¹ サービスの充実
(2) 学びの成果が地域に生きる仕組みづくり	①区民協働による学習・スポーツ活動の推進
	②葛飾への愛着が深まる事業の推進
	③地域の担い手の養成と支援

(3) 誰もが学び、集い、スポーツに 親しめる環境づくり	①学びを促進する環境の整備
	②魅力あるスポーツ施設の整備
	③スポーツを「みせる」環境の整備
	④利便性の高い図書館の整備

目指す方向性（１）誰もが、学習・文化・スポーツ活動に取り組める機会の充実

全ての区民が、学習・文化・スポーツ活動を通して、豊かな人生を送るための支援をします。そのために、区民の誰もが自分にあった形で主体的に学習・文化やスポーツに参加できるよう、機会の充実を図ります。

《評価指標》

かつしか区民大学²、わがまち楽習会³、団体・サークル支援講座、団体学習支援事業※の合計延べ受講者数（人）

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
受講者数	(7,250) 7,759	(8,300) 7,820	(8,850)	(9,400)	(9,950)

事業実績（教育委員会事務局生涯学習課）

※団体学習支援事業は令和7年度開始。令和6年度は再編前の生涯学習援助制度の受講者数

生涯スポーツ課事業（指定管理者事業含む）の実施における参加者数（人）

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
参加者数	(191,283) 195,134	(220,000) 191,055	(249,000)	(278,000)	(307,000)

事業実績（教育委員会事務局生涯スポーツ課）

図書館利用カードの新規登録者数（人）

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
新規登録者数	(13,000) 12,748	(13,200) 10,934	(13,400)	(13,700)	(14,000)

事業実績（中央図書館）

施 策

令和7年度取組結果

①区民のニーズをとらえた学習機会の充実

（ア）かつしか区民大学では、区民大学講座所管課に働きかけ、新たな講座を区民大学単位認定講座として位置付けるとともに、生涯学習課主催による特別講演会を3回開催しました。講座・講演会の回数は概ね横ばい（6年度135→7年度137）でしたが、このうち中止となった講座が増加したこと（6年度3講座→7年度9講座（うち6講座は中央図書館の休館によるもの））などにより、受講者数（延べ）は前年度の6,439人から6,128人へ減少しました。

	(イ) 郷土と天文の博物館⁴では、様々なテーマでの講座や展示事業を実施しました。郷土分野では、特別展「秀吉来襲」、企画展「かつしかとスポーツ」を開催しました。天文分野では、過去に制作したプラネタリウム番組の移行作業を行い、更新後の新しいシステムで投映できるようにしました。 また、普及事業として、体験・体感を主軸とする学びを目的とする講座やイベントを博物館内外で実施しました。これらの取組については、博物館公式ホームページや年4回（うち1回は子ども向け）発行している博物館だよりなどで、積極的に情報発信を行いました。 (ウ) 広く区民が活用しやすい事業とするため、「生涯学習援助制度」と「出前教室」を再編し、障害の有無にかかわらず学習・文化団体等が自主的に企画した学習会に対し講師謝礼を助成する「団体学習支援事業」と、障害のため外出が困難な方（個人）の学習を支援する「障害者学習支援事業」を開始しました。 また、知的障害のある方々が、安全・安心に仲間づくりやレクリエーション等に親しめるよう、かつしか教室⁵のプログラム内容や開催方法を工夫して実施しました。 (エ) 様々な文化団体の発表の場として、「葛飾区民総合芸術祭典」「合唱祭」「葛飾区民文化祭」「学び交流まつり⁶」を開催するとともに、子どもが音楽・演劇や美術に取り組む「NPOとの協働による文化・芸術教室」や「そうさく教室」などを実施し、区民が文化・芸術に親しむ機会の充実を図りました。
②生涯にわたるスポーツ活動の推進	(ア) 一般社団法人葛飾区スポーツ協会⁷と連携して、競技力向上のための区民体育大会や、誰もが気軽に参加できる区民スポーツ大会を開催しました。 (イ) 河川敷や公園を中心に設定したコースを利用して、ランニングやウォーキングを楽しむ方々の利便性向上のため、着替えや荷物の預かり、入浴やシャワーの利用が可能なコース周辺の公衆浴場や体育施設等をランニングステーションとして指定し、身近な場所でランニングやウォーキングを楽しめる環境整備を継続しました。また、この環境を活用したランニング・ウォーキング教室事業を計10回実施し、延べ72人の参加がありました。 (ウ) 「健康長寿のまち、葛飾」の実現を目指し、スポーツ活動と健康づくりの相乗効果を促すために、生涯スポーツ課主催の14事業について健康アプリ「モンチャレ⁸」と連携しました。また、スポーツイベントにおいてスポーツを通じた連携協力協定を締結した企業や団体と協働による健康測定等を実施すること

	で、区民のスポーツによる健康づくりへの意識や関心の向上を図りました。 (エ) 障害者が自主的かつ積極的に安心してスポーツ活動に取り組むことができるように、パラスポーツ指導員の養成と発掘をするとともに、年間を通して定期的に教室や開放事業を開催して指導員の活躍の場を提供しました。また、共生社会の実現に向けて、イベントの開催を通じユニバーサルスポーツの普及と発展及びボランティアの育成を進めました。さらに、区内で活動するスポーツ団体、パラスポーツ団体、特別支援学校等で構成する障害者スポーツ普及検討委員会では、障害者スポーツのより一層の普及に向けて協議を行うとともに、障害者スポーツの認知度・関心度を高めていくためのPRチラシの作成や障害者スポーツ事業の実態調査を実施しました。
③学びと自立を支える課題解決型図書館サービスの充実	(ア) 区民の関心の高い作家を講師として招き、「人生をごきげんに過ごすコツ～ひとり時間を豊かに～」などの講座を実施しました。 (イ) 子育て支援部及び健康部と連携し、3～4か月児健診時に赤ちゃんと保護者に対して、ブックスタート事業⁹として絵本とアドバイスブックレット等が入ったブックスタートパックを手渡ししており、7年度は2,847人に配付しました。また、ボランティアによる健診会場での絵本の読み聞かせについては、感染症の拡大が終息の状況に至ったことを受け、7年度から区内全ての健診会場で再開しました。さらに、ブックスタート事業に続き、幼児期からの読書習慣の定着を図るため、3歳児を対象としたセカンドブック事業¹⁰を実施し、7年度は1,793冊の絵本を配付しました。 (ウ) かつしかっ子ブック事業¹¹を実施することで、児童が読書に親しむ機会を提供し、7年度の小学1年生への配付実績は3,204人となりました。また、中学1年生の全ての生徒を対象に配付していた区立図書館所蔵の電子書籍¹²が閲覧できるID・パスワードについて、電子書籍により親しんでもらうため、7年度から小学5年生、小学6年生の全ての児童に対象を拡大しました。 (エ) ブックスタート、セカンドブック、かつしかっ子ブックの対象者には、読んだ本のタイトルやその時のお子さんの様子などを書きこめる「読書手帳¹³」を配付しました。記録し終わった「読書手帳」には記念のスタンプを押して、2冊目以降を渡すことで、家族ぐるみで読書を楽しむ「家読（うちどく）」の推進を図りました。これにより、配付実績は、乳幼児版は5,150冊、小学生版は3,619冊となりました。

- (オ) 各図書館では、おはなし会や絵本読み聞かせなどの子ども向け行事を実施し、絵本や読書に親しむ機会を設けました。
- (カ) 夏休みには「本探し おてつだいます」のポスターを各館に掲示し、来館した児童に積極的に声をかけて、児童の「調べたい、解決したい」をサポートするほか、特に利用の多い中央図書館では宿題に役立つ本や図書館職員が紹介した本を展示して、レファレンス¹⁴サービスの充実を図りました。また、学校への団体貸出や学級訪問、職場体験等を通じ学校との連携を図りました。
- (キ) ビジネス支援事業として、ビジネスセミナーの講演会（中央図書館：2回）、相談会（中央図書館：9回、立石図書館：11回）を実施しました。
- (ク) 電子書籍を 17,945 冊から 20,545 冊に増やしました。電子書籍の総貸出者数は 23,399 人でした。電子書籍等の利用促進のために、「電子書籍体験会」を 5 回実施し、16 人の参加者に電子書籍の検索や利用方法について実際に体験していただきました。さらに、7 年度は、オーディオブック¹⁵を新たに 204 冊導入して、非来館者向けサービスを拡充しました。

点検及び評価

- (ア) かつしか区民大学では、多くの講座で応募多数により抽選になっています。このため、「生涯学習課公式 note」を活用し、抽選に外れた方や会場で受講ができなかった方に向けて講座内容の記事を提供するとともに、区公式 SNS を活用し、新たな受講者層の発掘に引き続き取り組んでいきます。
- また、会場に足を運ばなくても多くの方が学習できるよう、オンデマンド配信を中心としたオンラインを利用した学びの場を引き続き提供していきます。
- (イ) 郷土と天文の博物館は小学校などの教育現場で活用されている一方で、全ての世代に十分活用されていないことが課題となっています。このため、講座やイベント、展示などを通じて、幅広い世代に学びの機会の場を提供していきます。
- (ウ) 「団体学習支援事業」と「障害者学習支援事業」は、既存事業を再編し、7 年度新たに開始した事業であることから、これまで利用していた団体に対して丁寧な説明を行うとともに、利用団体の拡大に向けた PR を行っていく必要があります。
- また、かつしか教室においては、学級生の高齢化やプログラムの固定化が課題となっています。こうしたことを踏まえ、学級生がより楽しむことができるよう、学級生のニーズや関心の高い内容を反映したプログラムを実施していきます。
- (エ) 若年層も含めた幅広い世代が文化・芸術活動に取り組めるよう、協働団体の活動を支援するとともに、「NPO との協働による子ども文化芸術教室」や「そうさく教室」などの文化・芸術事業を実施していきます。
- (オ) スポーツ推進委員は、地区ロードレース大会¹⁶をはじめ、地域のスポーツ行事の企画・運営をするなど、スポーツ実技指導以外にも重要な役割を担っています。今後も、区と地域のパイプ役となり、地域スポーツ推進のリーダー役として活動していただ

るよう、研修や事業を通してスポーツ推進委員の資質向上に取り組んでいきます。

(カ) 「図書館利用カードの新規登録者数」が 10,934 人と評価指標の目標値である 13,200 人を下回りました。令和 8 年度は、利用者ニーズに即した電子書籍を増やすことに加えて、オーディオブックのコンテンツ数を増やしていくことにより、非来館者向けサービスの拡充を図ります。今後も電子書籍等の充実をはじめとした利用者の利便性を高めるとともに、課題解決型図書館サービスの充実に努めます。

目指す方向性（２）学びの成果が地域に生きる仕組みづくり

区民・団体・区との協働による学習・文化・スポーツ活動を推進し、地域への関心を高める機会の充実を図ります。

また、地域を支える人材を育成するとともに、学習で得た知識や技術が、暮らしや地域活動、まちづくりに生きる仕組みをつくります。

《評価指標》

郷土・天文講座の受講者数（人）

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
事業参加人数	(5,000) 4,507	(5,200) 4,956	(5,400)	(5,600)	(5,800)

事業実績（教育委員会事務局生涯学習課）

※6年度については、博物館の改修工事に伴う休館（6年10月～7年3月）により一部事業を休止・縮小した。

博物館ボランティア事業の参加者数（延べ人数）

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
事業参加人数	(2,350) 3,079	(3,270) 764	(3,370)	(3,470)	(3,570)

事業実績（教育委員会事務局生涯学習課）

※6年度については、博物館の改修工事に伴う休館（6年10月～7年3月）により一部事業を休止・縮小した。

※7年度については、考古学ボランティア、天文ボランティアが活動を休止した。

スポーツ指導員及びスポーツボランティアの活動数（人）

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
活動数	(400) 283	(430) 305	(470)	(500)	(530)

事業実績（教育委員会事務局生涯スポーツ課）

かつしか地域スポーツクラブ¹⁷総活動数（人）

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
活動数	(52,023) 54,895	(55,500) 54,312	(56,000)	(56,500)	(57,000)

事業実績（教育委員会事務局生涯スポーツ課）					
図書館ボランティアの事業参加人数（延べ人数）					
	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標）	（目標）	（目標）
事業参加人数	(1,700) 1,808	(1,850) 1,640	(2,000)	(2,100)	(2,200)
事業実績（中央図書館）					
施 策	令和7年度取組結果				
①区民協働による 学習・スポーツ 活動の推進	（ア）かつしか区民大学では、様々な経験やノウハウを有する区内各種団体との協働による団体連携講座を、12団体・22講座実施しました。 また、区民の参画・協働による運営を進めるため、区民運営委員会がより充実した講座を企画・実施できるよう支援し、4講座を実施しました。 （イ）博物館の体験学習講座などの事業を協働で実施する博物館ボランティアと「博物館まつり」をはじめ、「かつしか米づくり体験教室」や「江戸川野遊び道場」などの普及啓発事業を行いました。 （ウ）子どもから高齢者、障害の有無にかかわらず誰もが一緒に参加し、楽しむことのできるランニング大会として「第13回かつしかふれあいRUNフェスタ¹⁸2026」を開催し、関連地域や商店街、区内高等学校・大学などのボランティアをはじめとした関係団体との協働により、大会運営を進めました。また、葛飾区陸上競技協会協力の下、日本陸連公認コースを取得し、楽しく走るだけでなく記録を狙うランナーも幅広く参加できる大会としました。さらに、事前にボランティアを対象とした救急法の研修会を開催して、安全・安心な大会運営に努めました。 （エ）スポーツ指導員養成講習会を実施して、本区のスポーツ振興に欠かせない指導員の育成を行うとともに、スポーツ教室や地域のイベント等で指導を実践する場を設けました。また、スポーツボランティアを新たに発掘、育成するために引き続き研修会を開催し、「ささえる」スポーツに携わる人材の育成・支援を行いました。さらに、このような、区内で活動する指導者やボランティアのスキルアップを目的としたフォローアップ講習会も実施しました。 （オ）子どもの健全育成と地域活性化を目的に、U-12ジュニアサッカー大会「キャプテン翼CUPかつしか¹⁹」を、葛飾区出身の漫画家で『キャプテン翼』の原作者である高橋陽一氏を大会アンバ				

	サダーに迎え、南葛ＳＣと協働して開催しました。大会には『キャプテン翼』にゆかりのある自治体からジュニアサッカーチームを招いたほか、著名人によるエキシビジョンマッチの開催やスポーツ体験コーナーやフードブースを設けるなど、サッカーファン以外の方も楽しめるイベントとして実施しました。また、全国連携事業の一環として、漫画ゆかりの特産品を集めた物産展を同時開催し、本区と地方の魅力を全国に発信しつつ、自治体間の交流を広げることができました。 (カ) 地域住民が主体的に運営するかつしか地域スポーツクラブが、地域スポーツ推進の担い手となり、本区のスポーツ振興にとって重要な役割を果たしています。区は、地域スポーツクラブに対してスポーツや文化活動を通じて地域のコミュニティ拠点として継続的に活動できるよう支援をしており、２クラブで延べ54,312人がプログラムに参加しました。 (キ) 一般社団法人葛飾区スポーツ協会との協働により、区民のスポーツ活動の裾野を広げるため、区民健康スポーツ参加促進事業²⁰を38事業実施しました。 (ク) 葛飾図書館友の会²¹主催による事業は、各種読書会(7回)、映画会「ナイトシアター」(6回)、ＣＤ・ＤＶＤによるコンサート(3回)など、合計17回開催し、ボランティアの事業参加人数も68人と、多くの人が参加しました。また、9月13日から28日まで「葛飾図書館友の会展」を実施し、区民から募集した川柳や葛飾図書館友の会の紹介などの展示を行いました。
②葛飾への愛着が深まる事業の推進	(ア) 地域団体やサークルの会合などの機会を捉えて、「わがまち楽習会」の周知を図るとともに、より地域住民のニーズに沿い、地域課題の解決につながる学習会が開催されるよう支援しました。 (イ) 小学3年生全児童に「かつしか郷土かるた²²」を配付するなど、郷土学習の支援を行いました。 また、地区競技大会の代表選出などについて、葛飾区青少年育成地区委員会の協力を得ながら、全区競技大会を開催しました。 さらに、区民の認知度を高めるため、亀有地区センターでパネル展を開催するとともに、亀有観光案内所でのかるた販売を開始するなどのＰＲ活動に取り組みました。 (ウ) 文化財が地域の身近な存在として意識されるよう、各地区の文化財保護推進委員²³とともに「文化財めぐり」「文化講座」の実施や、情報誌「かつしかの文化財」の発行等を通して、区内の文化財の周知を図り、文化財が地域の身近な存在として意識されるよう取り組みました。

	また、地域で大切にされている文化的資源のうち、後世に残していくものや活用していくものを「地域文化遺産」として認定し、保存や活用を図る目的で「亀有恵明寺の文化財の修理」の記録保存を行いました。 (エ) 葛飾柴又の文化的景観²⁴について、保護の対象として不可欠な建築物等の修理修景等の支援や文化的景観ニュースの発行による普及啓発等、「葛飾柴又の文化的景観整備計画」の着実な推進に取り組みました。 (オ) 地域資料の収集・充実に努め、寄贈された資料の整理を計画的に進めました。かつしかデジタルライブラリー²⁵については、多くの人に利用されるよう、利用促進に努めました。また、各図書館の地域の特性を生かしたテーマ別コーナーの設置を行うとともに、地域ゆかりの講演会として、葛飾区ゆかりの作家が館長を務めた東京大空襲・戦災資料センターから講師を招いて「戦後 80 年東京大空襲と下町」、葛飾区伝統工芸士を講師に招いて「伊勢形紙～日本の型染めのルーツ 千年の時を超え現代に生きる技」を実施し、合計 85 人の方にご参加いただきました。
③地域の担い手の養成と支援	(ア) 地域に貢献できる人材育成を進めるため、かつしか区民大学の中で、子育て、環境、農業、健康など様々な分野でボランティア養成講座を 23 講座実施しました。 (イ) 「わがまち楽習会」や「団体・サークル支援講座」などを通して、団体・サークルが求めるテーマを取り上げながら、団体・サークルが主体的に課題を解決するための学びを支援しました。 また、団体同士の交流を図るとともに、活動の担い手やリーダーのエンパワメントを支援しました。 (ウ) 葛飾区ゆかりのアスリートを葛飾区トップアスリート²⁶として新たに 4 名認定し、オリンピック・パラリンピックや世界大会等の出場に向けた支援を継続しています。また、認定したトップアスリートや葛飾区レジェンドアスリート²⁷を区スポーツイベント等の講師やゲストとして招聘し、区民との交流の場を設けました。 (エ) 読み聞かせボランティア養成講座（入門編）を計 4 回（延べ参加者数：82 人）実施したほか、ブックスタート事業における健診会場での絵本の読み聞かせを再開したことに併せ、ブックスタートボランティア研修（参加者数：8 人）及びブックスタートボランティア交流会（参加者数：26 人）を開催し、図書館活動に関わるボランティアを養成するとともに、ボランティア団体への支援とスキルアップを図りました。

(オ) 葛飾図書館友の会主催による事業は、各種読書会(7回)、映画会「ナイトシアター」(6回)、CD・DVDによるコンサート(3回)など、合計17回開催し、ボランティアの事業参加人数も68人と、多くの人が参加しました。また、9月13日から28日まで「葛飾図書館友の会展」を実施し、区民から募集した川柳や葛飾図書館友の会の紹介などの展示を行いました。

【再掲】

点検及び評価

- (ア) かつしか区民大学の重点方針の一つに区民の参画・協働による運営がありますが、協働団体数は概ね横ばいで推移しています。限られた職員数の中で工夫しながら、区民(団体)や庁内各課と連携・協働し、団体連携講座や区民運営委員会企画講座などの区民大学講座の充実に取り組みます。
- 一方、かつしか区民大学の受講者数は新型コロナウイルス感染症収束後、初めて受講者数が減少しました。中止となった講座が例年より多くあったことも一因と考えられます。受講者数の増加に向け、受付方法の見直しを図るとともに、講座によっては小・中学校生にも対象を拡大します。また、大学という名にふさわしい内容の充実を図りつつ、継続的かつ学びの機会の充実につながる講座体系の構築及び学びの循環に焦点を当てた仕組みづくりを目指します。
- (イ) 令和6年4月に障害者差別解消法が改正され、これまで以上にスポーツ指導員、スポーツ団体の共生社会実現への意識を高めていくことが必要です。引き続き、障害のある人ない人が一緒に楽しめるユニバーサルスポーツの普及に向け、区内で活動するスポーツ団体、パラスポーツ団体、特別支援学校等で構成する障害者スポーツ普及検討委員会において協議しながら障害者スポーツ事業の運営体制、実施内容、周知方法などの検討を進めています。今後も、本区のユニバーサルスポーツの認知度を高めていくため、区公式ホームページや広報かつしか、区公式SNSを活用した誰にでも分かりやすい周知を積極的に行うほか、のびのびユニスポ広場²⁸(障害者スポーツ開放事業)などの既存事業や、本区のイベントへ各団体の方々に参画いただき、ユニバーサルスポーツを体験できる機会を創出するなどの取組を進めていきます。また、障害者スポーツをする機会をさらに確保するため、学校、障害者団体・施設、学童保育クラブなどからの要請を受け、区公認スポーツ指導員や障害者スポーツ普及検討委員会の関係者など、スポーツ指導のできる方を要請された団体へ派遣します。
- (ウ) 区内では、葛飾区ボッチャ協会や東京都フロアホッケー連盟など、単一種目での障害者スポーツ団体が障害者スポーツの普及に取り組みました。今後は、のびのびユニスポ広場(障害者スポーツ開放事業)やレクリエーションスポーツ体験会の運営を通して障害者スポーツ団体同士の連携強化を図ります。
- (エ) 図書館の良きパートナーとして、多彩なイベントの実施及び様々な活動を展開する「葛飾図書館友の会」については、会が作成する「友の会通信」や会のホームページなどで活動報告と周知を行っており、図書館は、引き続き側面支援を行っていきます。
- (オ) 「わがまち楽習会」では、実施団体が増加していないことが課題となっています。このため、地域課題の解決や学びの循環が図られるよう、学習会の企画や運営に対す

る継続的な支援を行うとともに、積極的にPRを行い、実施団体の増加を図ります。

- (カ) 「かつしか郷土かるた」については、全区競技大会の安定的な運営が課題となっています。運営には、各地区における代表選手選出や全区競技大会の審判員・読み手の人材確保が必要です。このため、協力団体である青少年育成地区委員会に対して、地区大会の支援や審判講習会などを行います。

また、かるたの認知度が低いことから、各地域でのパネル展の開催など、PR活動に取り組みます。

- (キ) 文化財の中には、個人の敷地内にあるものや、技術・芸能などの見学が困難なものもあります。他にも区内の祭礼や民俗行事の中には、後継者不足や生活様式の変化などにより継続が困難となり、従来と同様の形で開催することが今後難しいものについて、記録保存を進めていくことが課題となっています。今後は、記録保存したものについて、博物館公式ホームページ内で紹介することも検討していきます。

また、文化財を博物館の常設展示スペースでのコーナー展や特別展・企画展で紹介するなどの工夫を凝らして、情報発信していきます。

- (ク) 国重要文化的景観として選定された「葛飾柴又の文化的景観」を守っていくためには、歴史ある生業の継承や貴重な木造建築物の保存・活用、都市開発への対応等、様々な課題に対応していく必要があります。引き続き、地域の方々や庁内関係部署と連携・協力して「葛飾柴又の文化的景観整備計画」を着実に推進することで、長い歴史の中で育まれた葛飾柴又の文化的景観を保存し、次の時代へ発展的に継承していきます。

- (ケ) 図書館には、地域に関わる資料が数多く存在しています。今後も、地域資料の利用と保存の両立を図ることを目的に、寄贈された未整理資料の分類とデジタル化への準備を行います。また、周辺環境やニーズの変化に対応しながら、関連資料の収集を進めます。

- (コ) かつしか区民大学では知識の習得だけではなく、得た知識で地域貢献できる人材の育成が課題です。そのため、ボランティアや地域活動に直結する講座を数多く実施するとともに、講座の充実や関連する地域活動に関する情報提供を行い、学びを地域活動に生かす仕組みの構築を進めていきます。

- (サ) コロナ禍を経て、団体・サークルの減少や活動の停滞が課題となっています。こうした状況の中で、団体・サークル支援講座では、団体・サークル活動の活性化を図るため、ニーズに沿った学習内容を検討するなど、さらなるPRを行うとともに、参加者（団体）の増加につながる取組を進めていきます。

- (シ) ボランティア養成講座終了後の支援として、絵本読み聞かせやおはなし会などの活動場所を積極的に提供するほか、ボランティア団体主催の講習会などのサポートを行います。

目指す方向性（３）誰もが学び、集い、スポーツに親しめる環境づくり

必要な情報が手軽に得られるよう図書館の機能を充実するとともに、学習情報を提供する仕組みをつくりまします。また、区民の誰もが快適に学び、交流し、文化やスポーツに親しむことができるよう、施設・設備を整えるなど環境づくりを進めます。

《評価指標》

区民による地域コミュニティ施設の生涯学習関連の利用件数（件）

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
	実績	実績			
利用件数	(76,000) 76,789	(81,500) 81,008	(82,000)	(82,500)	(83,000)

事業実績（教育委員会事務局生涯学習課）

スポーツ施設の利用者数（万人）

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
	実績	実績			
利用者数	(346.9) 327.3	(349.1) 324.5	(351.3)	(353.3)	(355.6)

事業実績（教育委員会事務局生涯スポーツ課）

最近１年間に葛飾区内の図書サービスを利用したことのある区民の割合（％）

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
	実績	実績			
区民の割合	(28.5) 28.7	(29.6) 28.1	(30.7)	(31.7)	(32.8)

政策・施策マーケティング調査

施 策	令和７年度取組結果
①学びを促進する環境の整備	(ア) 中央図書館の会議室を、利用予定のない土日祝及び夜間について、中学生から18歳までを対象に学習室として開放しました（令和7年度開放日数：167日、利用人数：2,789人）。また、6年度に引き続き、各地域図書館の会議室の開放状況について区立図書館ホームページから確認できるようにしました。 (イ) 郷土と天文の博物館では、プラネタリウムや天文展示室等を活用し、区民や利用者が気軽に天文について学べる環境を整備しました。 また、特別企画展示室で、郷土葛飾を再発見する特別展「秀吉来襲」、企画展「かつしかとスポーツ」を開催しました。 さらに、博物館ボランティアと協働してボランティアまつり

	を開催するとともに、郷土展示室では展示解説や学びの場の提供を行うなど、より多くの方に来館していただけるよう取り組みました。 (ウ) かつしか区民大学や「わがまち楽習会」などで実施する区民や団体との協働事業を地域コミュニティ施設などの身近な公共施設で開催しました。 また、学び交流館の利用団体が主体的に取り組む「学び交流まつり」や「サークル活動体験会²⁹」などを支援しました。 さらに、公共施設を利用する団体の活動が一層活性化するように、「学習相談」の充実を図りました。 (エ) 生涯学習ポータルサイト「生涯学習チャンネル」を活用し、講座・イベント情報にとどまらず、生涯学習に関する様々な情報を身近で分かりやすく提供することで、学びの機会の充実を図りました。 (オ) かつしか区民大学の認知度を高めるため、区公式SNSを活用して講座の開催情報を発信しました。 また、「生涯学習課公式note」では、講座の開催案内に加え、実施した講座内容の報告や講師のインタビューを掲載するなど、講座の参加意欲が高まるような情報発信を行いました。 さらに、区民大学単位認定制度に加え、健康アプリ「モンチャレ」にも参加することで、受講や継続につながる環境を整備しました。
②魅力あるスポーツ施設の整備	(ア) 照明設備のLED化については、奥戸総合スポーツセンター体育館は令和7年度に完了し、陸上競技場については引き続き工事を実施します。 (イ) 奥戸総合スポーツセンター陸上競技場について、人工芝から天然芝へ改修する工事を引き続き行います。また、第4種陸上競技場の認定を取得します。 (ウ) 奥戸総合スポーツセンター温水プール館の受変電設備改修工事を引き続き行います。 (エ) 荒川河川敷グラウンド(木根川橋・四つ木橋付近)のトイレ改修工事を引き続き行います。 (オ) 小菅西公園運動場にスケートボード場を整備し、令和8年4月1日から供用開始しました。 (カ) 水元公園内にスケートボード広場を整備するため、施設の整備方針や設計の諸条件をまとめた基本計画を策定しました。
③スポーツを「みせる」環境の整備	(ア) 南葛SCやリガーレヴィア葛飾などと連携して、サッカーやフットサルなどの公式戦に区民が観戦して応援できる環境の充実を図りました。 (イ) 区公式SNS等によりスポーツ教室やスポーツ大会に関する

	情報を発信することで、区民がスポーツを実践し観戦する機会を作り、区民のスポーツに関する関心を高めました。
④利便性の高い図書館の整備	(ア) 利用者のプライバシー確保や利便性向上のため、地域図書館にＩＣＴを活用した自動貸出機、セルフ予約棚、簡易返却機などを導入し、職員を介さず利用者自身で手続きができるシステムの整備を進めました。７年度は、水元図書館と奥戸地区図書館に自動貸出機、セルフ予約棚、簡易返却機を導入しました。 (イ) 電子書籍を 17,945 冊から 20,545 冊に増やしました。電子書籍の総貸出者数は 23,399 人でした。電子書籍等の利用促進のために、「電子書籍体験会」を 5 回実施し、16 人の参加者に電子書籍の検索や利用方法について実際に体験していただきました。さらに、７年度は、オーディオブックを新たに 204 冊導入して、非来館者向けサービスを拡充しました。【再掲】 (ウ) だれもが気軽に安心して快適に利用できる施設となるよう、老朽化したお花茶屋図書館の改修工事（令和 7 年 9 月 1 日から令和 8 年 7 月 23 日まで）を実施しています。 (エ) 中央図書館の照明設備のＬＥＤ化に併せて、空調設備の入替え及び分かりやすいサインの設置を行いました。さらに、子どもが本に興味を持って手に取ってもらえるよう児童書の並び方を見直し、親子が安心して過ごすことのできる空間づくりに努めました。
点検及び評価	
(ア) 郷土と天文の博物館で「体験・体感」するためには、来館のきっかけづくりが課題となっています。天文、区の歴史や文化に関して、区民に関心を持ってもらえるような展示、講座、イベントを実施していきます。その際、「体験・体感」を主軸とする学習活動を推進します。 (イ) 「学びの機会の充実」においては、より多くの学習の場や機会の提供していくことが課題となっています。かつしか区民大学をはじめとする生涯学習課で実施する事業については、地域による偏りが生じないよう、区内全域を対象として地域コミュニティ施設等の利用を推進します。 (ウ) 生涯学習課が実施している各種講座・イベントの周知については、区公式ホームページや各種 SNS、周知チラシ等を活用していますが、情報が区民に十分に行き届いていないという課題があります。こうした課題への対応策の一つとして、「生涯学習チャンネル」を展開し、区民が分かりやすくかつ簡易に学習情報を入手できるようにします。 また、「生涯学習チャンネル」でのオンライン講座の提供やかつしか区民大学における学習単位の管理等を検討します。 (エ) かつしか区民大学をより身近なものとして知ってもらうために立ち上げた「生涯学習課公式 note」は、認知度が十分とは言えない状況です。このため、各講座でチラシを配布することや当落通知に案内文を掲載するなどの周知を行います。	

また、かつしか区民大学そのものを認知向上のため、健康アプリ「モンチャレ」を活用し、これまで区民大学に関心の無かった方の参加促進を図ります。

- (オ) 荒川及び江戸川河川敷グラウンドのトイレの改修を行い、スポーツ施設利用者の利便性・安全性向上を図ります。荒川河川敷は下流側から4年間（令和6～9年度）かけて改修を予定し、江戸川河川敷は令和7年度に設計、令和8～9年度に改修工事を予定しています。
- (カ) 都立水元公園内にスケートボード施設を令和10年度中に整備するため、令和8年度に基本設計・実施設計を行います。引き続き区民のニーズに即した競技種目ができる環境の整備及びスポーツの裾野を広げることでスポーツ人口の拡大を図ります。
- (キ) 奥戸総合スポーツセンター陸上競技場について、既設の人工芝から天然芝への改修工事と照明設備のLED化改修工事を実施します。令和8年10月から供用開始の予定です。
- (ク) 葛飾にいじゅくみらい公園運動場テニスコートについて、令和9年度にLED化改修工事を予定しています。
- (ケ) 東金町運動場多目的広場の照明設備について、令和9年度のLED化改修工事に向けた設計を行います。
- (サ) オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとした世界大会へ挑戦する、区にゆかりのあるアスリートを「葛飾区トップアスリート」として認定し、その活動を支援しています。葛飾区トップアスリートの活動を引き続き支援し、世界大会に出場した場合には、広報紙や区公式ホームページ、横断幕、SNSなどで広く周知するなど、区民が地元ゆかりの選手を応援できる環境を構築します。
- (シ) 区公式SNSをはじめ様々な広報媒体を活用することで、今後もより多くの情報を区民へ発信し、伝わるようにすることにより、スポーツへの参画の機会を提供します。
- (ス) 図書館サービスの利用促進のために、老朽化等に伴う図書館の改修やLED化の機会を捉え、プライバシーに配慮したセルフ予約棚や簡易返却機の導入を行います。また、バリアフリー化や環境に配慮した施設整備など、利用者ニーズを踏まえて区民が気軽に利用できる身近な図書館となるよう様々な面からの検討を進めます。

¹ 課題解決型図書館：地域や区民が必要とする様々な資料や情報を提供し、課題解決を支援する体制を作っている図書館のこと。平成 18（2006）年、文部科学省による図書館のあり方検討者会議の報告「これからの図書館像―地域を支える情報拠点を目指して」の中で提言された。地域情報や行政の発信する情報のほか、ビジネス、法律、医療、教育、行政、子育て、就労などの情報や資料を、分かりやすく体系的に整理し提供する。また、ビジネス相談会の実施や医療情報コーナーの設置など、各地の図書館で、地域の実情を踏まえた、様々な試みがなされている。

² かつしか区民大学：「一人ひとりが輝く学びと交流によるひとづくり、まちづくり」の実現のために、学びと交流の楽しさを基盤とした区民の学習の場として平成 22（2010）年 4 月に開学した。区民大学の講座には、区が実施する講座や大学等との教育機関連携講座、区民運営委員会が企画する講座、区民団体と連携・協働し開催する講座があり、年間 100 以上の講座を行っている。また、学習単位認定制度を設け、取得単位に応じた認定証を発行している。あわせて、区民大学の事業を展開するため、理事会、庁内連絡会、区民運営委員会を設けている。

³ わがまち楽習会：地域団体等が、地域住民向けに行う学習会や講演会などを、教育委員会と協働して行う事業。楽しく学び“まち”への愛着を深めるという意味を込めて名称を「わがまち楽習会（がくしゅうかい）」とした。地域で要望があるテーマや地域課題に着目したテーマについて学び、考え、交流し、仲間づくりも進め、地域力の向上を目指す。教育委員会では学習会の企画運営を支援し、講師謝礼等の経費を負担している。

⁴ 郷土と天文の博物館：葛飾の歴史をたどる郷土博物館と、星の世界をさぐる天文博物館が一つになった博物館。歴史学、民俗学、考古学、埋蔵文化財、文化財、天文学の 6 部門を持つ。開設年月日は平成 3（1991）年 7 月 20 日

⁵ かつしか教室：知的障害のある区民の生涯学習の機会として、昭和 44（1969）年に開設し、以後継続的に実施している。毎月 1 回日曜日に、区内 3 か所の学び交流館で、スポーツ、音楽、工作、料理、宿泊教室、日帰り遠足等の活動を通して、仲間づくりと社会的自立を目指す。知的障害のある方が仲間とともに楽しく活動することで、日常の緊張から解放され、活力を得ている。

⁶ 学び交流まつり：社会教育館を前身とする学び交流館各館の利用団体が、日頃の活動の成果の発表と、地域住民・利用団体相互の交流のために行う館まつり。まつりの実行委員会と教育委員会との共催事業

⁷ 一般社団法人葛飾区スポーツ協会：本区のスポーツ及びレクリエーションを振興し、競技力の向上はもとより、区民の体力向上と心身の健全な発達、青少年の健全育成、生涯スポーツの普及、スポーツ精神の滋養に寄与することを目的とした団体。区内 41 のスポーツ団体（令和 8（2026）年 1 月現在）が加盟している。

⁸ モンチャレ：区内在住・在勤・在学の 18 歳以上を対象にスマートフォンで楽しみながら健康づくりができる区が配信しているアプリ。歩数達成や食事・体重・睡眠記録などからポイントを貯めることができ、貯めたポイントは 1 ポイント＝1 円として、葛飾区商店街連合会が発行する「かつしか PAY」との交換が可能

⁹ ブックスタート事業：子育て支援部及び健康部と連携し、保健所・保健センター等での 3～4 か月健診時に、絵本の入った「ブックスタートパック」を配付するとともに、ボランティアとの協働により会場にて読み聞かせを行い、乳幼児期から親子で読書に親しむ機会の拡大を図るもの。平成 17（2005）年度から実施している。

- ¹⁰ セカンドブック事業：ブックスタートをはじめとし、子どもに読書の習慣を身に付けさせることを目的として、子育て支援部及び健康部と連携し、「3歳児健診のお知らせ」に「セカンドブック引換券」を同封している。その引換券を持参し、図書館に来館した方に、3歳児向け絵本1冊と図書館が薦める絵本のリーフレットを手渡している。
- ¹¹ かつしかっ子ブック事業：成長の節目を迎える小学1年生及び中学1年生に、教育委員会が薦める図書リストから、希望の本を選んでもらい、学校等を通して配付するもの。また、お薦めの図書リストを配付することで、1冊の本から他の本にも自然と興味が持てる仕組みになっている（小学1年生は平成27（2015）年度から実施、中学1年生は平成27（2015）年度から令和2（2020）年度まで実施）。令和3（2021）年度から中学1年生が、電子書籍によりいつでも、どこでも本を読めるようにしており、令和7（2025）年度から小学5、6年生にも対象を拡大している。
- ¹² 電子書籍：インターネット上にある電子化した書籍や雑誌を一定期間のみ閲覧ができるという形式で「貸出」する図書館サービスであり、パソコンやタブレット端末、スマートフォン等での利用が可能である。
- ¹³ 読書手帳：読んだ本の日付やタイトル、感想などを自分で記録することにより、これまで読んだ本の振り返りなどができる手帳
- ¹⁴ レファレンス：情報を求めてくる利用者に、図書館の資料を利用して、情報の検索方法を教えたり回答を提供する人的援助
- ¹⁵ オーディオブック：ナレーターや声優が朗読した本を聴くことができる電子書籍。視覚障害を持つ方をはじめ、高齢者サービスにも適しているコンテンツ
- ¹⁶ 地区ロードレース大会：地域住民相互の交流と親睦を促すほか、各地区の地域スポーツの振興を図り、区民の健康づくりを促進することを目的として、区と教育委員会及び自治町会連合会が主催し、青少年育成地区委員会の協働により19地区で開催しているもの
- ¹⁷ かつしか地域スポーツクラブ：これまで行政主体であったスポーツ事業を地域住民がそれぞれのライフステージに応じて、障害の有無、種目や世代、目的の違いにかかわらず地域住民が主体となって参画できるような新しい仕組みである。本区では平成20（2008）年9月に「NPO法人こやのエンジョイくらぶ」、平成22（2010）年3月に「一般社団法人オール水元スポーツクラブ」が設立されて活動している。
- ¹⁸ かつしかふれあいRUNフェスタ：子どもから高齢者まで幅広い層の区民が、個人や家族、仲間同士でランナーやスタッフ、応援者など、様々な形でイベントに参加できる機会を確保し、スポーツ実施率の向上や健康増進をはじめ、多世代の交流や地域の交流などが促進されるランニングイベントとして実施しているもの
- ¹⁹ キャプテン翼CUPかつしか：青少年の健全育成と地域活性化を目的に開催しているU-12ジュニアサッカー大会。大会の開催を通じて“キャプテン翼ゆかりのまち葛飾”“サッカーのまち葛飾”をPRするとともに、キャプテン翼ゆかりの自治体と連携することで、葛飾区の魅力、地方の魅力を全国に発信し、地域活性化と自治体間の交流を広げている。
- ²⁰ 区民健康スポーツ参加促進事業：一般社団法人葛飾区スポーツ協会と連携して、スポーツ協会に加盟する41の団体が、高齢者・障害者・ジュニア層・子育て中の親子など、あらゆる世代を対象として、運動経験の少ない方や初心者向けのスポーツ教室、体験会などの事業を実施しているもの
- ²¹ 葛飾図書館友の会：区立中央図書館のオープンに伴い、平成21（2009）年6月に発足。区立図書館におけるボランティア活動、学習会、交流会などを通して、図書館がいつも区民のための場であるよう守り育て、また、会員が生涯学習の場としてともに学ぶことを目的とする会

²² かつしか郷土かるた：「葛飾に住む誰もが、いつまでもふるさとに誇りをもち、愛し続けてほしい」との願いから、平成 24（2012）年 2 月に誕生した。かるたに取り上げた 44 の題材は、小・中学生から寄せられた 5,379 句の読み札の「ことば」をもとに、自然、産業、文化、歴史、人物などの分野から選定し、地域性も考慮して制作された。小学 3 年生全児童に配付し、郷土学習の授業での活用を進めるとともに、葛飾区青少年育成地区委員会と協働し、子どもの競技大会を開催するなどの普及・活用に取り組んでいる。

²³ 文化財保護推進委員：平成 3（1991）年度に設置された制度で、葛飾区文化財保護条例の主旨に基づき、区文化財行政の推進に資するため、区内各地区センター区域から 1 名を選出し、区内文化財の保存、活用、普及を目的としている。

²⁴ 葛飾柴又の文化的景観：文化財保護法では、「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」のうち「特に重要なものを重要文化的景観として選定することができる」と規定している。区では、平成 22（2010）年度の予備調査、平成 23（2011）年度から 26（2014）年度までの調査により明らかとなった葛飾柴又の文化的景観の魅力と価値をどのように保存・活用していくかについて、平成 27（2015）年度・28（2016）年度の 2 年間で検討を重ね、平成 29（2017）年 7 月に文部科学大臣に対して、葛飾柴又の文化的景観に係る重要文化的景観選定の申出を行った。そして、平成 30（2018）年 2 月 13 日、水の利用や流通往来に関する景観地として重要文化的景観に選定された。

²⁵ かつしかデジタルライブラリー：区立図書館が所蔵する葛飾区ゆかりの作家の自筆原稿をはじめ、行政資料、地域の歴史を知るための資料等のデジタル画像や情報をオンライン上で閲覧・検索できるシステムの名称。地域の貴重な資料の劣化や散逸を防ぎ、長期にわたって保存を行うことができる。また、図書館システムと連携しており、本の検索と同時にデジタル画像も閲覧でき、資料の幅広い活用とともに、地域への関心と理解を高めていくことができる。

²⁶ 葛飾区トップアスリート：オリンピック・パラリンピック競技種目、デフリンピック競技種目又はスペシャルオリンピックス競技種目の世界大会への出場が見込まれる葛飾区にゆかりのあるスポーツ選手を葛飾区トップアスリートとして認定しているもの。区民がゆかりの選手の活躍を応援することにより、スポーツの素晴らしさを実感してスポーツ振興につなげている。

²⁷ 葛飾区レジェンドアスリート：オリンピック・パラリンピック競技種目、デフリンピック競技種目又はスペシャルオリンピックス競技種目の世界大会に出場した選手又は元葛飾区トップアスリートを葛飾区レジェンドアスリートとして認定しているもの。レジェンドアスリートはこれまで培った技術や経験を、区スポーツイベントや教室等で、区民との交流を通して伝えることにより、区民へのスポーツ活動の推進を図っている。

²⁸ のびのびユニスポ広場：障害者が定期的に身体を動かす機会を提供して、健康で元気な生活を営むことを目的としているもの。内容はユニバーサルスポーツ（フロアホッケー、風船バレー、卓球バレー等）とし、障害者が楽しく過ごせる空間を提供している。

²⁹ サークル活動体験会：区民へのサークル活動の普及と、活動成果の還元、団体活動の活性化を目的に、各サークルの会員が講師となり、初心者向けに体験講習会を実施するもの。実施団体と教育委員会との共催事業

学識経験者による意見

有村 久春 (東京聖栄大学特任教授)

このたびの 2025 年度の事業評価は、「かつしか教育プラン (2024～2028)」(以下、「本プラン」という。)を基軸とするその事務管理・執行状況の 2 年目に当たる。

本プランの 5 年間の施策具現化にあって、その初年度 (2024 年度) からの取組状況やその課題、今後の方向性の記述および各担当課等の説明と意見聴取などに学ぶと、幾多の事業成果やその進展そして新たな課題発見などを＜理解＞できるところである (各担当課の事業推進の努力に敬意を表します)。

1 改めて、プランを問う

この＜理解＞をより一層有益にする記述が本プランにみられる。その内容を改めて精緻に振り返る必要がある。その一つは、「第 3 章 葛飾区が目指すこれからの教育」(p 57～)に示される＜3 つの基本方針＞とその説明文である (p 62)。もう一つは、それに続く＜基本計画体系＞一覧 (p 64・65) である。そして 3 つの基本方針を構造化した【体系のイメージ】(p 66) である。これらの＜理解＞を踏まえた施策の執行展開を求めたい。

言うに及ばないが、このイメージ図の読み解きは、実現施策の基本方針 1・2・3 がどのように相互関連しているかを問うことに外ならない。とりわけ各担当課が担う事業ごとの特性や内容等に即して問うことが重要である。すなわち、方針 1 にある 5 つの「目指す方向性」の具現化にあっては、方針 2 による関係者間の相互連携の在り方をどう実現していくのか、そして、方針 3 の＜生涯にわたる豊かな学び＞をどのような支援していくのか、その三者の関係性を問うことが不可欠であることを意味しているのではないかと。

2 何をを目指すプランか

本プランは、教育基本法第 17 条第 2 項に基づく行政施策である。それゆえ、各施策の主たる担当課等がかかる 5 年間 (2024～2028) の事業推進の責務執行部署として、その評価指標を具現化し、その執行状況および成果や課題等を検証・考察する必要がある。

上記 1 の問いに照らすと、主に以下の 4 点が目指す評価の方向性と言えよう。

(1) 子どもの学び・学校生活の充実

まず、子どもへの意識調査を用いて、「学校に行くのが楽しい」と肯定的に答えた子どもの割合を指標としている。年度ごとの目標値と実績値を追跡している。その実績値 (6 年度→7 年度) は、小学校 ; 78.9→78.4, 中学校 ; 80.3→81.0 である。ほぼ一般的な肯定度と言え、その変動も微々である。

(2) 学力・学習状況の把握

全国学力・学習状況調査の結果を活用し、学習状況の評価指標としている。国語と算数・数学の差（対全国比）を表記している。その実績値（6年度→7年度）は、小学校；-0.1→0.6，中学校；-1.3→0.7である。数値上の＜学力改善＞がみられる。また、課題解決に取り組むや自分の考えを深めたりする、英語学習への肯定回答などの子どもの割合を検証している。ここでは数値的な改善は、ほぼみられない。言うまでのなく、これらの事業評価のあり様は数値化による表記が多義多論であることから（学力論の多様性）、さほどの意味を成さない。現状では、その成果自体が見えにくい面を有し、見え隠れ（内面化）していると考えたい。

(3) 体力・健康に関する指標

都の体力・運動能力テストや運動習慣・健康の調査結果などから体力向上や健康面の成果を測定している。その実績値（6年度→7年度）は、小学校；44.5→44.6，中学校；42.8→43.5である。ある一定の成果がみられる。

(4) 心の成長・自己肯定感

心や命を大切にする意識や自己肯定感（自分によいところがある）に関する意識調査（葛飾区・文科省の調査）などから、心の成長を示す評価指標としている。また、いじめの解消率も検討している。その実績値（6年度→7年度）は、「心や命を大切にする意識」小学校；79.4→78.6，中学校；88.6→88.1である。自己肯定感（自分に良いところがある）は、小学校；82.2→83.7，中学校；80.6→84.3である。さらに、いじめ解消率（6年度の実績）は、小学校；59.5，中学校；62.6である。個々の人権意識や豊かな人間性などの観点から、いまの区内小中学校の実情としてその努力とともに苦悩の一端を察するところである。ただ、いじめ解消率が7割にも満たない数値であることは大きな課題としなければならない。いじめの発見そしてその指導・対策にあって、100%の解消を求める必要がある。

3 執行状況の理解と点検・評価

以上の4点の方向性と一定の成果に学びながら、とくに基本方針1の施策内容を中心に私の所見を述べたい。方針1～3の各方向性ともに、前年度の実績や課題を踏まえ、各施策に対する＜令和7年度取組結果＞ならびに＜点検及び評価＞について、精緻にかつ具体的に検討されている。十分に評価でき、その確かな成果も読み取れる。

すべての施策内容の点検・評価に触れることはしないが、部分的に以下の（1）と（2）、そして（3）それぞれの施策に学ぶ点について、課題や期待等を記す。

(1) より一層の授業の充実がみられる

方針1に示される＜子ども一人一人が生き生きと学び生きる力を培う学校教育＞の基本は、授業の充実そのものに外ならない。学校教育の核は、授業の中味にある。子どもが自らの学びを自らの思考や判断、表現などの力量を駆使しながら、子ども自らが自己陶冶する営みである（参考；現行の学習指導要領「総則」）。本施策では、教員の「授業充実プラン」を具体化するために＜個別最適化した学力向上＞に取り組む。校内研修の充実や学習指導員の活用、デジタル教材を活用した情報処理能力

の向上などが顕著である。

これらの成果として、対全国比で小・中ともに、国語と算数・数学の＜学力＞が向上していると考えてよい。ここに留まらず、課題解決に向けた探究的学びの充実に向けて、教師個々が日々の授業において「学力とは何か？」を問う営みであろう。子どものメタ思考をはぐくむ観点から、授業における「問いの在り方」を研究したい。そして、子どもたちが自他の発する＜問い＞に、互いに学び合う授業展開を期待する。次代の学びを創る教育のカギになる学習論であると考え。言うなら形式知から暗黙知への転換である。

（２）いじめ対応について、積極的改善に期待する

いまや＜いじめ＞は、子ども個々の生命そのものと生き方を左右する課題になっているとしても過ぎない。その意味で、目指す方向性＜（２）幸せや生きがいを感じられる豊かな心の育成＞の具体策に真正面から積極的に取り組みたい。上記２の（４）でも記したが、いじめ解消率（６年度の実績）は＜低い＞と言わざるを得ない。小学校；59.5%，中学校；62.6%である。厳しいコメントになるが、＜いじめは100%解消＞してこそその対応である。

この理解にあって、＜いじめ＞は社会通念上、許されない行為である。そして、法令上も人権侵害である。とくに子どもにおいては「教育を受ける権利の侵害」に当たり、「心理的又は物理的な影響を与える行為」である。また、耐え難い＜心身の苦痛＞に至る事態でもある（参考；いじめ防止対策推進法（h25.6.28）、特に第1条～第4条）。

このいじめ認識を直視するとき、日々の学校生活を営む子ども個々そして教職員や保護者、地域社会の人々などすべての関係者が真摯に向き合う必要がある。そのうえで、子どもの支援の観点から、＜子どもが安心して学び合う学習環境の整備＞が不可欠である。その基盤として、学級教師が主として担ういわゆる「学級経営」の在り方に帰するところが大きい。学級の空間には、＜いじめ＞を日常的に予防する温かい空気が流れている。

学習指導要領（総則・第4の1）の記述に、＜学習や生活の基盤として、教師と児童（生徒）との信頼関係及び児童（生徒）相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図ること＞との文脈がある。改めて、ここの文言にある「信頼関係」「人間関係」の意味するところを子どもの視点から問い直したい。その際、教員個々及び関係者等が子どもの個々の性格特性や発達のあり様などにどのように向き合うのか……。その基本は、カウンセリング感覚のある応対に徹することではないか。是非とも再考を願う。

本区では、いじめ予防対策として＜多様性の尊重＞の観点から、心の教育に取り組んでいる。例えば、道徳授業地区公開講座や都の人権教育プログラムを活用した研修会、「かつしかいじめほっとライン」設置による早期発見対応、タブレット端末での相談ツールなどである。加えて、弁護士を講師にいじめの法的理解を深める研修も実施している。

また、教育委員会内にいじめ対応専門の部署を設置していると聞いている。この

成果に大いに期待したい。これらの取組の充実と拡大を図るには、それ相応の予算的・人的措置が不可欠である。関係者のきめ細かな心配りと迅速な対応も欠かせない。これらの取組の成果を検証し、＜事後対応の困難克服は予防策にあり＞との認識を深めて欲しい。

(3) 各施策に学ぶ（抜粋）

ア 特別支援教育の充実と拡大

その一例であるが、特別支援教室通級の保護者を対象とするペアレントトレーニング講座定員を 20 名から 50 名に拡大している。親子が安心して学び合う場が広がり、障害の特異性に応じた支援が可能になっている。今後も充実させてほしい。このような支援づくりが子どもの発達成長の基盤になる。

イ 不登校支援「ふれあいスクール明石」の展開

このスクールの対象者を小 3 から小 1 以上の子どもに拡大している。社会的自立支援を早期に行うベーシックな対応に期待したい。この成果・データとその意義を各学校の特別支援教育に活かしてほしい。

ウ 相談体制の充実

不安や悩みにある子どもや保護者対応として、スクールカウンセラー（ＳＣ）を適切に配置している。都と区のＳＣの教育相談連絡会もうまく機能している。とくにＳＣの時間単価を都と同様の 5, 500 円とし、その活動の充実と質の保障を適切に展開している。ＳＣの職としての＜よさ（カウンセリング感覚）＞を各教員も日々の授業における子どもとかかわり（信頼関係・人間関係）に活かしてほしい。

エ 新規採用教員の育成指導

法令による初任者研修以外に、初任者が疑問や困りごとを抱え込まない相談体制を整えている。同年代のメンターの活用は有益であり、日々の教育活動の成果に連動するであろう。その成果を研修資料にとりまとめ、教委の HP 等で発信してほしい。新規教員の育成には、教育技術の指導よりも＜子どもそのものの理解（子ども論）＞や＜子どもの学びを見取る先生力の涵養＞が欠かせない。

オ 学校施設のより一層の充実と管理

施設・設備の充実は、子どもの学びをよりよく向上させる。＜よき叡智はよき環境に宿る＞である。保護者が回答する評価指標をみると、その実績値（6 年度→7 年度）では、小学校；69.9→72.7，中学校；62.1→60.1 である。客観的な理解にあっても、十分とはいえないと考える。

ただ、担当課の努力により、トイレやスロープのバリアフリー化が充実している。一例ではあるが、価値ある教育環境の改善である。柴又地域の新校舎竣工とそこに宿る教育実践にも期待する。

今日の世界情勢などからして、建築資材等の調達が十分に得難い局面にある。学校施設のインフラ整備は、喫緊の課題であろう。一言で言えば、その老朽化対策の未整備の解消であろう。子どもや職員の命を守ることが最優先される。子どもたち（1 校当・数百名前後）と教職員（1 校当・50 名前後）が一日 8 時間前後過ご

す学校空間にあつては、かかる予期せぬ危機（災害対策）を未然に回避する対応策を検討し、その整備・改善を実施することである。

カ 教育DXの更なる推進

区内の小中学校では、ICTを活用した教育活動と校務事務が効率的に展開されている。各学校の授業の充実（とくに子どもの主体的な学び）に資している。これからは生成AI機能を有するツール利用が、子ども個々の学習活動の一端を担うことが益々強化するであろう。また、教職員の専門性を高める基礎的知識機能としても活かされるであろう。いま現在、その功罪（有害性？）を十分に研究・検討する必要がある。この勢いは、子どもにも教員にも日常化している事態にもある。

4 本プランの展望と改善策等の提言

いま、国の中教審等が展開している学習指導要領の改訂動向にも眼をやりながら、以下の5点を提案したい。今後の事務執行等に活かしていただければ幸いである。

（1）プラン全体を見通した方針の明確化

本プランは5年間にわたる計画ゆえ、3つの基本方針1・2・3に包括的な施策を盛り込んでいる。それぞれの目指す方向性は、次代を担う子どもの育成に十分に資する内容である。

ただ、これらを受け止める区民や子ども、学校関係者（とくに教員）の眼には優先順位や到達イメージが見えにくい側面があることも否めないであろう。その改善策として、例えば、年度ごとに＜今年の方針1・2・3＞の重点を明示してはどうか。また、各学校においては＜本校のかつしか教育プラン＞をA4・1枚程度に可視化（構造化）し、区民や子どもたちにもホームページ等で公表するようにしたい。

この1枚のペーパーをもとに、教職員や保護者、地域社会がプランを共有しやすくなると考える。

（2）相互の連携強化による事業の質的向上

言うまでもなく、子どもの＜かがやく未来をつくる力＞をはぐくむには、学校・家庭・地域社会・事業所等の連携を重視する必要がある。単に、事業施策上の量的向上（回数や参加者数）の理解だけではその成果を評価できにくい。

ただ、本プランの前半部分（第1章・第2章）の記載は、残念ながらそれを問うことを中心にしていない。行政施策の在り方として、そのような構造になりやすいことも理解できる。しかし、「教育」の特性にある非認知的な要素や暗黙知的な理解の在り方にも注目したい。認知的な理解や形式知だけでは問い切れない諸課題にも眼を向ける必要がある。

それゆえ、例えば、以下の視点による改善策を一考したい。

ア 子どもや保護者、教職員、地域の人々などに、参加後の変化を求めるアンケートや聞き取り調査等を行う。そのデータや資料をもとに担当課や関係者の議論を要する。

イ 各学校の教育活動の一つである特別活動や総合的な学習（探究）の時間などの学習成果を記録レポートや発表事例集として発行する。学びの事実に学ぶ教育実

践である。

(3) 学びの力量の統合的評価の試み

従前から区内の学校では、子ども個々の生き方やウェルビーイングを支援し、その充実のために「学力向上プラン」や「かつしかっ子調べる学習コンクール」などが行われている。この定着は大いに評価できる。

その一方で、ややマンネリ化の傾向はみられないだろうか（教員の異動や時代背景の変貌なども一因か）。子ども個々の学びのよさや特異性に応じ切れているのか……。次代の学び方向性（中教審等の動向など）を見据えるとき、積極的な検討の余地を求めたい。

例えば、以下による改善策を一考してはどうか。そのねらいは、子どもの学びにあるいわゆる認知的側面と非認知的側面を一体化する学習活動と評価の探究である。

ア 国や都・区の学力調査の結果とともに、思考力、探究力、自己肯定感、学習方略、問いの力量などの観点から子どもの学びを客観化（例；グラフ化）することである。

イ とくに、特別活動の実践や総合学習における＜プロセス評価＞などを本プランの評価の枠組みとして位置づける。

(4) より一層の情報化推進の強化

端的に言えば、A I 等を活用した能力開発を試行することであろう。本プランとは別に、区教委では「かつしか教育情報化推進プラン」（2024～2028）を作成している。この意図とその内容を学校のカリキュラム開発に活かすことを考えたい。単に、そのプランが機器整備や研修教材にとどまらないことを期待したい。今日の子どもたちには、スマホやSNSなどの情報機器の活用やその機会との出会いが日常的になっている現状がある。これは、決してプラス面だけではない。子どもの発達的な観点からは、その弊害（有害）も大いに懸念されるところではある。

その積極的な情報化推進の強化策として、例えば、次のような取組を一考したい。

ア 各学校が、教科や道徳・特別活動ごとに「ICT活用（含；A I）にあって、子どもの学びは何がどのように変化しているのか？」を具体事例として、各校の学校評価の内容に位置付ける。

イ 葛飾区では、一人一台の端末機器が整っている。それゆえ、子ども個々の評価観点およびポートフォリオ評価を＜かつしか教育プラン＞の評価の一つとして位置付ける。

学識経験者による意見

萩原 建次郎 (駒澤大学教授)

先日の会議では質疑に関して丁寧なご説明とご回答をいただきありがとうございます。ここでは、先日の意見聴取での発言・質問内容を改めて整理すると共に、必要に応じて補足も加え、各基本方針に即しながら意見をまとめたいと存じます。

1 基本方針1から基本方針3までの位置づけと今後の施策の方向性について

まず各施策・事業の取り組みの前提となる子どもたちの育ちをめぐる現状分析と課題への理解について述べます。令和7年度取組結果における補助資料一覧の1頁にある「令和6年度葛飾区における児童・生徒の暴力行為及び不登校の状況について」を見ると、小学生・中学生の暴力発生件数はこの3年間増加傾向です。文科省がまとめる全国データと比較しても同様の傾向が見て取れます。とりわけ小学生は平成18年以降、コロナ禍を除いて増加を続け、高校中学を抜いて、現在はトップの発生率となっています。そうした背景に何があるのか。単に「調査方法が精緻になった」という一般的な回答ではなく、「葛飾の子どもたちの問題行動の背後には何があるのか」という問いをもって、子どもたちの成育環境が20年間で何が変わったのか、目くばせをする必要があるでしょう。

これまで放課後の子どもたちの余暇時間、主に公園を軸とした外遊び環境、「居場所のなさ」をめぐる子ども自身の語りをベースとした質的研究を重ねてきた身としては、著しい放課後の成育環境の“劣化”は見逃すことができません。子どもたちの余暇時間の少なさ、ボール遊びを含めた外遊び可能な公園の一律規制、地域住民と子ども・子育て世代との断絶、子育て家庭同士の孤立化などが複合して、子どもたちの健やかな成長・発達を支える成育環境は厳しい状況に置かれています。社会教育や児童福祉の世界では、すでに50年前から、子どもたちの世界から「三間（さんま）」が失われたという指摘がなされ、放課後に遊ぶ「仲間」「時間」「空間」が失われてきました。本来、子どもは遊びを通じた顔の見える人間関係の中で他者感覚を養い、危険予知能力を養い、人とのかかわりにおける“手加減”という身体感覚を養ってきました。現在、少子化と兄弟姉妹数の減少、核家族化（＝多世代交流の減少）と各家庭間のつながりの希薄化と家庭の孤立、PTAや自治会加盟率の減少による地域つながりの希薄化、地域青少年育成活動の衰退などを背景として、それらの力を養う体験機会、直接的な人間関係は著しく失われています。そうした複合的構造的な問題状況を背景として、学校の休み時間に先生方があえて遊び相手を買って出ることや、自然体験学習、運動会、体育祭、音楽祭、文化祭などの教科外活動で学校教育が補完している状況です。

一方、子ども同士の関係をつなぎとめ、余暇を埋める必要不可欠なツールとしてSNSが浸透しています。しかし、こうしたメディアは子どもたちの直接的な体験や関

係性を補完するには不十分で、記号同士のやりとりだけでは表情や言葉から相手の心情を感じ取る他者感覚は養われません。また相手に自分の心情を言葉で伝える力やネガティブケイパビリティ（あいまいさに耐える力）なども、間接的な記号中心のコミュニケーションでは培われません。

これらの現状が背後で進行していることを鑑みたとき、子ども同士の気持ちのすれ違いによるトラブル発生や、感情の暴発と突発的な直接的攻撃・暴力などを誘発させていることは十分に推察されます。

以上のような現状を踏まえ、学校教育をめぐる諸施策・事業中心の教育振興基本計画の在り方、目指すべき方向性自体も問われなければならない段階に来ていると分析します。今回の意見聴取と評価の場では、上述のような子どもの成育環境全体を見渡した際に見えてくる、根本的な問題構造の把握をベースにコメントをさせていただきました。

今回評価対象となる「かつしか教育プラン」は 2028 年までの中期計画のため、いまずぐの見直しを求めるものではありません。しかし、今後の当該プランの再検討の際には、全体構成の見直しが求められると思われます。

現状の施策の構成は学校教育（基本方針 1）を土台として、家庭・地域・学校の連携関係の構築（基本方針 2）、さらに生涯にわたる学び（基本方針 3）へと積み上げていく形となっています。この発想と構図では、学校教育が社会全体の教育機能の土台を担う逆ピラミッド型となり、学校・教員への負担は過重となります。それは子どもの成育の順序からしても、逆の構図です。

一方、上述のように子どもたちの成育環境の現状認識を地域コミュニティの衰弱と各家庭の孤立化、ならびに地域教育の機能不全ととらえると、施策の重要性や基本方針 1～3 の関係性と位置づけは逆になります。以上を概念図としたのが図 1 と図 2 です。

図 1 <現状のかつしか教育プラン（教育振興基本計画）>

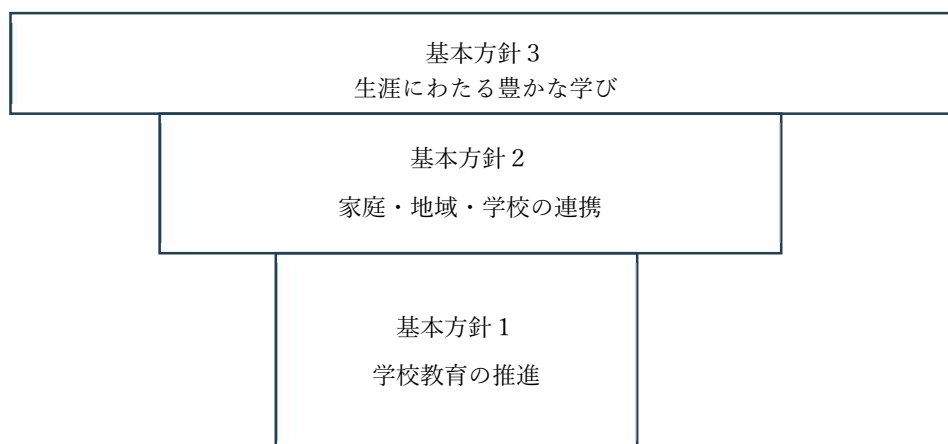


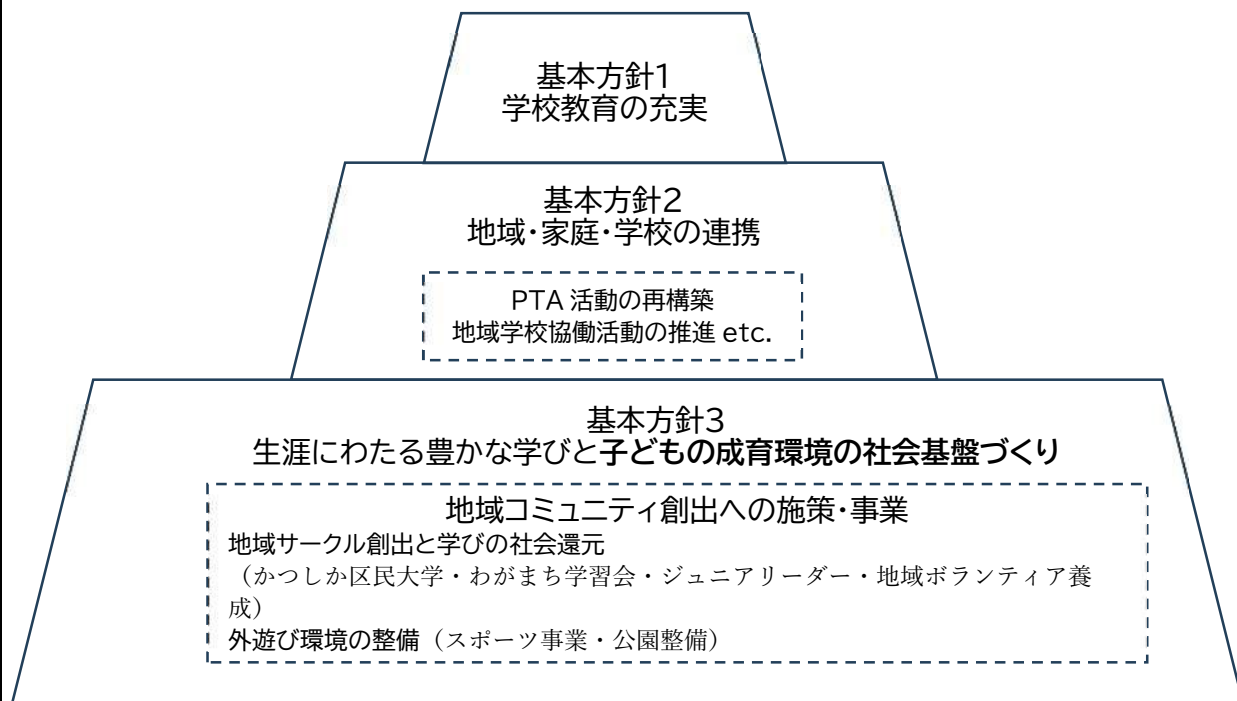
図 1 は現状のかつしか教育プラン（教育振興基本計画）の内容構成と各基本方針の位置づけや関係性を視覚的に示したものです。基本方針 1 の学校教育が軸となり、基本方

針2の家庭・地域・学校の連携の主軸も学校です。部活動の地域移行も徐々に進んではいますが、問題は、従来のように地域コミュニティが十全に機能していることを前提にはできない点です。移行・移管先の「地域」の実体が失われつつあるなかで、顔の見える地域指導者の発掘とステイクホルダー（教師・保護者・地域指導者）同士の信頼関係の再構築を同時並行で行う必要性に迫られています。その点は、基本方針3とも深く関連してきます。基本方針3は「かつしか区民大学」をはじめ、図書館、博物館といった社会教育・生涯学習事業や社会教育施設を軸とした施策が並びます。しかし、ここに基本方針1・2と基本方針3の間に断絶があります。ここまでの現状分析に照らしてみれば、基本方針3は、地域コミュニティ再生、再構築に大きく貢献していかなければならない分野です。前述した「顔の見える地域指導者の発掘とステイクホルダー（教師・保護者・地域指導者）同士の信頼関係の再構築を同時並行で行う」という課題解決には、多様な地域住民を巻き込んだ顔の見える信頼の人間関係の再構築が不可欠です。その意味で「かつしか区民大学」が他自治体（先行事例として荒川区、杉並区など）と同様に、多様な地域サークル創出のインキュベーター（孵化器）としての機能が期待されます。博物館、図書館も同様に、社会教育・生涯学習施設は、個人の学習支援だけではなく、個人の悩み（育児の不安や、若者の将来への不安）を個人の問題にとどめず、対話を通じて「地域の共通課題」として捉え直し、住民が主体となってその解決に動き出すプロセス（社会をつくる学び）へと広げていく役割を担っています。

基本方針3はそのような機能役割が十全に果たせるように、基本方針1・2と有機的に連動した形で、各施策・事業が意味づけ直される必要があります。評価もまたそのような文脈でなされてこそ、かつしか教育プラン全体が一体的な計画として実効性を発揮するのではないのでしょうか。

このような流れを可視化したのが図2になります。基本方針3を「生涯にわたる豊かな学びと子どもの成育環境の社会基盤づくり」として土台に据え直し、社会教育・生涯学習を通じた地域コミュニティの再構築を進めながら、基本方針2「地域・家庭・学校の連携」を同時並行的に推進していく形です。これらの土台に立って初めて基本方針1の学校教育が十全にその役割を果たせるというイメージになります。以下に述べる各基本方針の事業評価については、これまでの現状分析と今後の課題、図2に示したあるべき方向性にもとづいたものになります。

図2 <子どもの成育環境の再生を基本とした教育施策・事業の再構成>



2 基本方針1に関して

目指す方向性（1）ウェルビーイングを目指した学力向上と健康な体の育成について

②生涯を健康に生きるための体力向上の取組について

（エ）（オ）に掲げられている「生徒が体を動かく楽しさや喜びを実感し」たり、「学校の休み時間や放課後に『体を使った遊び』を奨励すること」は、本稿1で述べたように、子どもの放課後の外遊び環境の衰弱化に鑑みて、非常に重要な意味を持っているものとして高く評価します。施策・事業全体では、ささやかな取り組みに見えて、ここは子どもたちのウェルビーイング（持続的な自由感・幸福感）に直接働きかける貴重な活動です。今後もこうした取り組みに光が当たることを期待します。

⑤幼児教育の充実と幼保小・小中・中高連携教育の推進について

（ア）や9頁の点検及び評価（ヘ）（ホ）（マ）に掲げる「就学前教育アドバイザー」では教員OBが配置され、小学校に上がる前の教育アドバイスや要支援の園児・児童に対する有効な支援事例の共有を行っているとの説明を受けました。幼稚園や保育園は遊びを通した発達支援が中心なのに対して、小学校以降はフォーマルな学習中心となります。遊びは子どもたちの心身の発達、社会性発達において、また持続性のある幸福感を指す「ウェルビーイング」においても非常に重要です。その一方、上述のように放課後の外遊び環境は衰弱し、小学生の遊び仲間、遊び時間、外遊び空間は減少の一途をたどっています。

そうしたなかで、就学前の保育・幼児教育においてフォーマルな学習への準備が入っ

てきてしまうと、より一層遊びの持つ重要な発達支援的側面が削られてしまったり、軽視されていく思考になったりしないか危惧します。小学校側から幼稚園保育園側にアドバイスするという一方向の関係性ではなく、幼稚園・保育園側から小学校に対しても、子どもの育ちに重要な遊びを含む、独自の発達支援の在り方に関してのアドバイスや、双方対等な立場での情報交換と意見交換が重要になります。

目指す方向性（２） 幸せや生きがいを感じられる豊かな心の育成について

②豊かな感性と創造性の育成の（ア）（イ）や13頁（エ）（オ）に掲げられている臨海学校や移動教室、自然体験学習、校内の文化的行事、体育的行事は、目指す方向性（１）の子どものウェルビーイングや多様な直接体験を通じた豊かな人間形成に寄与する取組として高く評価します。これらも本稿1で述べた、子どもの成育環境全体の変容を前提としたときに見えてくる価値を体現した取り組みになります。

目指す方向性（３） 共生社会の実現に向けた多様なニーズへの対応の「点検及び評価」について

（ソ）では外国をルーツとする児童・生徒や保護者の増加に対応した、通訳者の確保が課題となっています。これを基本方針3で取り上げられている「かつしか区民大学(以下、区民大学)」との連携において、地域人材の確保と通訳ボランティア養成を検討してはいかがでしょうか。基本方針3 目指す方向性（２）「学びの成果が地域に生きる仕組みづくり」に記載されている「点検及び評価」（コ）では、区民大学で学んだあとの地域貢献や学びの地域還元が課題として挙げられています。区民大学は広く区民に講座への参加募集をかけており、幅広く学習支援ボランティアを募る意味でも有効な手立てとなるのではないのでしょうか。

外国をルーツとしながら、日本での生活になじみ、そこでの経験を生かしたいと願っている潜在的な地域人材発掘の手段として、区民大学において「日本語サポートボランティア養成講座」や「学習支援通訳ボランティア養成講座」などを開設するのも一つの方法として考えられます。そこで学び育った区民が学習支援サークルを立ち上げていくのをサポートするのも社会教育職員の大事な任務です。

さらにそうしたサークル団体が、地域の課題解決を目的とした団体活動への支援事業である「わがまち学習会」を活用できるよう、生涯学習課のほうで積極的にサポートしてはいく必要があるでしょう。「わがまち学習会」についても、課題として実施団体数の伸び悩みが挙げられています（55頁）。その意味でも「通訳者の確保」と「かつしか区民大学」「わがまち学習会」を仕組みとしてつなげていく柔軟な対応と教育委員会内の各担当課を横断した協力・協働があるとよいでしょう。

3 基本方針2について

目指す方向性（２） 地域ぐるみで見守り育む体制づくり

①青少年育成支援の充実について

ここでは青少年育成地区委員会、青少年委員会、子ども会育成会、ジュニア・リーダ

一講習などの充実が述べられています。これらは地域・社会の多様な世代や異年齢間の交流・体験を通し、社会で子どもの育ちを支える重要な取り組みとして高く評価すべき取り組みです。都市化の波で活動を維持継続していくこと、次世代へ継承していくことが厳しい中、顔の見える地域コミュニティを下支えし、安心して子ども・若者たちが育ち、活躍する土壌を育む意味でも施策の今後のさらなる充実に期待します。

とりわけジュニア・リーダー講習会や少年キャンプを通じて、年下の年代との交流、地域のお兄さんお姉さんとしての活躍の機会が確保され、さまざまな地域行事でも活躍の機会が与えられることは、葛飾区や地域へ愛着を深め、将来の地域リーダーを育む取り組みとして意義があります。ジュニア・リーダーを育てる大人との交流とあわせ、次世代育成の世代間循環がより一層発展・持続することを願います。

目指す方向性（３）家庭・地域との協働による学校教育の充実

④区立中学校部活動等の充実について

部活動の地域連携・地域移行が掲げられています。ここでは、部活動を勝負至上主義などではなく、教育的観点から児童・生徒の成長を支援する力量を有する地域指導者をいかに確保していくかが課題です。とりわけ、技術指導の補助的立場の「中学校部活動地域指導者」の指導スキル研修や人権研修体制の整備と充実は必須です。子どもの権利を指導の根底に置くことを研修プログラムの必須内容にすえることで、子どもへの暴言やハラスメントの抑制につながることは実証されています¹。

「部活動」への正しい理解をもった地域指導者を育て、支援し、現場で課題があればそれをバックアップする区の体制づくりのさらなる充実に期待します。また、これらは前出のかつしか区民大学の取り組みとあわせることで、子どもたちのスポーツ文化活動の支援・指導ボランティア養成講座として、広く地域人材の発掘と養成が実効性をもって実現するでしょう。区民大学側でも、部活動に限らず、ひろく地域スポーツ指導者の人権研修の講座設置を求めたいところです。

４ 基本方針３について

目指す方向性（２）学びの成果が地域に生きる仕組みづくりについて

すでに述べたように、「かつしか区民大学」と「わがまち学習会」の仕組みと学校支援関連のボランティア確保と養成、部活動指導者確保と養成、家庭教育支援の諸課題を連携させることで、報告書に記載の関連項目の課題を改善・解決する方策を生み出すことができるでしょう。それだけの制度的環境はすでに有しています。全庁的な事業である「かつしか区民大学」の仕組みの工夫と改善は、今後の区民一人ひとりの学びと地域コミュニティの豊かさや持続可能性を育むうえでの要でもあり、本稿１において述べた葛飾区の子どものたちの成育環境を再建していく上で、推進エンジンとなる重要な仕組みです。現状の施策事業においては、ここが実効性を持って機能しない限り、地域づくりの人材発掘と社会全体で子どもの育ち、多世代共生の地域づくりの実現は厳しいでしょう。

このような学びの場を創出する社会教育主事は、本来、行政課題・地域課題の横断的

な連携をとりもつジェネラリストの立場にある専門職です。また、近年では「社会教育士」が新たな資格として大学や国の研究機関において養成され、一般行政職、企業、NPO等でも活用できるようになっています。現在、一万人を超えて活動の輪が広がっており、関係各課でそうした有資格者の積極採用によって、課を横断したさらなる連携を期待します。

以上になりますが、今回のかつしか教育プラン（2024～2028）の取組結果報告では、変化に即応しながら、現場の先生方や職員の方々、保護者・地域住民の方々がご努力されている様子が伝わってくるものでした。学びを軸にしながら、あらゆる世代が共に育ち合える葛飾区となりますことを祈念いたします。

¹ 藤後悦子, 大橋恵, 井梅由美子著「小中学生の課外活動における指導者ハラスメントと子どもの権利条約との関連」『こども環境学研究』 18(1) 2022 年

学識経験者による意見

原 克彦 (目白大学名誉教授)

葛飾区教育委員会の権限に属する事務の管理・執行の状況の点検及び評価について、「令和8年度教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価に係る学識経験者への説明及び意見聴取」の内容を踏まえた意見に関し基本方針1を中心に報告いたします。

《基本方針1》 子ども一人一人が生き生きと学び生きる力を培う学校教育を推進します

前年度と比較すると、評価指標になっている「学校に行くのが楽しい」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合が目標値よりわずかに下降しています。小学校3年生以下の児童にも答えることが可能であれば、次年度は数値の確認ができると良いと考えます。昨年度もお伝えしたように学校が好きで、楽しくなるような環境であることは、生き生きと学び、生きる力を培うには重要な条件だと考えます。すべての子ども達が楽しい環境の中で、学力や体力向上に主体的に取り組める教育環境の整備を望みます。

「目指す方向性(1) ウェルビーイングを目指した学力向上と健康な体の育成」については、教育委員会のリードのもとに次の①～⑤の5つの施策内容を相乗的にどのように実施するか、その具体的なゴールとともに示されています。また、ウェルビーイングを「幸福の実感」と捉え、精神的(幸せ)・身体的(健康)・社会的(福利)に満たされた状態と説明していますが、用語への注目度と実施の難しさを整理する必要があると考えます。

■施策①「個別最適化した学力向上に向けた取組の充実」

評価指標「課題の解決に向けて自分で考える」ことや「英語の勉強は大切だと思いますか」を肯定的に答えた児童生徒の割合が大幅に落ちています。その解決策として「自分で考える力が欠けているのではないか?」という課題解決策として、「調べる学習コンクール」を令和8年度から開始(教育指導課)するという回答があり期待いたします。

また、研究コンクールの審査や教員向け研修、自由研究相談会などを理科大との連携協力を受けて実施している取り組み内容の報告(教育指導課)があり、さらなる推進を期待しています。また、昨年に引き続き、個々の児童・生徒に応じたデジタル教材の活用と情報活用能力の向上も継続して実施されており、その成果が教育研究指定校等で教員相互の主体的な学び合いの場になっていると考えます。また、「かつしかチャレンジプログラム」では、思考力や語学力などの向上に児童・生徒達自らが挑戦する場が提供されていると想像します。

■施策②「生涯を健康に生きるための体力向上の取組」

「かつしかっ子体力アッププログラム」に基づき、学校全体で体力アッププログラム

を実施し、小学校では体力向上に向けて休み時間や放課後を利用した「体を使った遊び」を奨励することで体力の向上に取り組んでいるようです。中学校での生徒による積極的な取り組みが待たれるところです。

■施策③「主体性・協調性を育む教育の充実」

1人1台端末の活用を通して、児童生徒が主体的・対話的で深い学び中で情報手段の取捨選択が主体的に正しくでき、情報モラルなどの態度を身につけて欲しいと考えます。特に最近問題になっているAIの早期の活用に関しては、その利便性に振り回されることなく適切に活用できるような実践を注意深く進めてほしいと考えます。小中学校では、ICT機器の操作や情報収集等のスキルを身に付けるだけでなく、情報手段の選択が主体的に正しくでき、活動を通して情報モラルなどの態度が身につくような取り組みを進めてほしいと考えます。（中学生まではAIに頼らず、様々な情報から主体的に考えて総合的に判断する習慣を身に付けることが必要だと考えています。）

■施策④「グローバル人材の育成」

英語等の外国語のコミュニケーション能力の向上を図るため、英語体験プログラムをはじめ、小学校低学年の英語に親しむ活動などを通して身近な人と正しい発音で学習できるような仕組みが必要だと考えます。そのためのALT（外国語指導助手）の配置や中学2年生時の海外交流、イングリッシュキャンプの機会拡大などを積極的に進め、異文化体験の機会を増やしてほしいと考えます。

■施策⑤「幼児教育の充実と幼保小・小中・中高連携教育の推進」

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の共有をはじめ、新たに配置された就学前教育アドバイザー等を有効に活用し、幼児教育の質の向上と充実をさらに図られることを願います。

「目指す方向性（2）幸せや生きがいを感じられる豊かな心の育成」については、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心など人権感覚・社会性や道徳性、豊かな感性と創造性、自信と誇りをもてる子どもの育成が、具体的な活動の中でどのように推進されたかについていくつかの報告があげられていました。「一人ひとりの心や命を大切にしている」については、肯定的な回答をした児童生徒の割合(%)という評価指標において令和7年度は、小学校は78.6%(目標より5.4%減)、中学校は88.1%(同1.2%減)であり、特に小学校の減少要因の整理が必要だと考えます。

「目指す方向性（3）共生社会の実現に向けた多様なニーズへの対応」については、4つの評価指標が設けられ、そのうちの「特別支援教室において指導を受けた」「自閉症・情緒障害特別教室において指導を受けた」の2点については、やや増加傾向にあり、3点目の不登校児童・生徒数については未集計となっています。4項目目の「にほんごステップアップ教室、日本語学級利用者数」については増加傾向にあります。施策別には、①特別支援教育の推進、②不登校に係る支援の充実、③日本語指導の充実、の3施策となっています。①については、特別支援教室に通室している児童の保護者を対象としたペアレンタルトレーニング講座の実施などが報告されています。一方、タブレット

端末を活用した読みに課題のある児童への早期対応を可能にするなど I C T 活用の検討なども始まっています。②については、支援員を配置した校内サポートルームの設置（3校）が始まりました。③についてはにほんごステップアップ教室の運営など日本語の理解が十分でない児童・生徒とその保護者を対象とした積極的な取り組みが引き続き行われています。今後も積極的な取り組みの計画と履行に期待します。

「目指す方向性（４）信頼に応える学校」については、３つの評価指標に基づいた結果が公開されています。「I C T の活用により校務の効率化が図られていると感じる教職員の割合」は、小学校 66.8%(3.4%減)、中学校 71.4%(7.6%増)となり、昨年からの小中逆転現象となっておりその原因究明が必要だと考えます。

一方で、「葛飾教育の日」などの機会を中心に学校公開や教職員の交流が広範囲で行われ、家庭と地域、学校、教委の連携が次第に広がっていると考えられ、教育公開などの取り組みが効果を拡大する様子がうかがえます。同じ都内であってもその地域性や一体化など、学校が地域と協力し合って人材の育成、関係機関と協働した学校づくり、学校ホームページを通した学校情報の発信などが進行している感触が伝わってきます。前年度も地域と連携した情報発信の仕組みを充実させることや、学校運営協議会制度の質的な改革などを積極的に進め、学校と保護者と地域が一体となった取り組み推進の必要性を取り上げましたがこれからの進展を期待します。今後も地域人材の積極的な協力などを取り入れながら、区民の皆さんから信頼される学校づくりの推進に期待します。

「目指す方向性（５）魅力ある充実した学校」の施策については、①学習環境の充実、②教育D X を推進する環境整備、③学びの機会の充実の３領域です。児童・生徒が楽しく学校生活を送れるように学校の改築をはじめ、和式トイレの速やかな付け替えなどなどを含めた教育環境の改善・整備などを積極的かつ計画的に進めることも必要な要素と考えます。一方で円滑な I C T 活用環境の整備なども必要になってきます。様々な学習環境の維持や整備等が計画的に進むような予算化作業も必要です。

《基本方針２》 家庭・地域・学校が連携して子どもの豊かな成長を促します

前年度と比較すると、評価指標になっている「地域の活動に参加」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合が小学校 40.5%(目標 38.2%)、中学校 33.2%(目標 32.8%)と目標値よりやや高く、令和 6 年度よりやや増加しています。

「目指す方向性（１）家庭の教育力向上」の取組結果については、小中学校の評価指数の一つである「夜は時刻を決めて寝ている」について肯定的な解答をした児童・生徒の割合が目標値から小学校 57.1%(目標 64.7%、昨年 58.4%)、中学校 53.8%(目標 60.1%、昨年 54.7%)と大幅に下がっています。「早寝・早起き、朝ごはん」「かつしか家庭教育のすすめ」「家庭教育講座」など様々な取り組みを通した生活習慣の見直しなどを意識しながら規則正しい生活習慣の定着が今後も進むことを昨年以上に期待します。特に、「かつしか家庭教育のすすめ」の改訂時期にあたる本年度は、15・16 歳頃までの子どもの A

I 利用やスマホ利用の在り方が世界的にも注目されています。子供の健全な成長につながるこれらの家庭教育支援が、就学前から滞りなく実施され、安心して暮らせる住みよい街づくりにつながると考えます。

「目指す方向性（２）地域ぐるみで見守り育む体制づくり」では、評価指標の目標値を上回る数値が並んでいます。特に「青少年が地域での体験・活動に参加していると思う区民の割合」の数値は目標を 4.0%上回り 26.4%と 4 人に 1 人が区民や青少年の参加し、参加割合が拡大していること分かります。また、学校施設を活用した「放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）」があることで、子どもが放課後等を安全・安心に過ごせる環境が整っていると思う保護者の割合は、目標値を上回っています。施策としては、①青少年育成支援の充実、②学校施設等を活用した放課後支援の推進、③学校と連携する体制の整備、の 3 点があり、昨年に引き続き②に含まれる学童保育関連の取組が活発に進められています。

「目指す方向性（３）家庭・地域との協働による学校教育の充実」に関しては、①健康教育の推進、②安全教育の充実、③キャリア教育の推進、④区立中学校部活動等の充実、の 4 点が施策として挙がっています。④では、令和 7 年度末に策定した「葛飾区立中学校部活動の地域連携・地域展開推進方針」に基づいた部活動支援における課題の整理と生徒主体のクラブ活動のメリットの拡大を模索してほしいと考えます。児童・生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、将来の展望が持てる継続性のある教育の提供が必要だと考えます。地域の理解・協力については、教員の働き方改革にもつながる要素も多いと考えます。昨年度お願いした地域との協働による学校教育の充実に向けたキャリア・パスポート等の実施継続をぜひ進めてください。

《基本方針 3》 生涯にわたる豊かな学びを支援します

「目指す方向性（１）誰もが、学習・文化・スポーツ活動に取り組める機会の充実」については、①区民のニーズをとらえた学習機会の充実、②生涯にわたるスポーツ活動の推進、③学びと自立を支える課題解決型図書館サービスの充実、の 3 点が施策として挙がっていますが、若干スポーツ関連の取組に重点が置かれている印象が否めません。区民大学をはじめとする文化的事業の拡大と魅力のアピールを進めるとともに、図書館などを起点とした子どもと保護者を対象とした取り組みの工夫などが必要だと考えます。

また「葛飾区民文化祭」の拡大版として、他区市で実施されている中学校の部活生徒が参加する音楽会（吹奏楽、合唱など）やダンスの開催を通して若年者の参加を拡大すると共に中学生の励みになるような取り組みも一案だと考えます。

参考資料 調査概要

評価指標として設定した調査の説明

○政策・施策マーケティング調査
葛飾区基本計画の施策の達成状況等を把握・分析するために、実施している調査。 年度当初に実施する調査で、前年度の実績を把握している。 （調査主体）葛飾区 （調査対象）区内に居住する満 15 歳以上の男女（無作為抽出 4,000 人） （実施時期）毎年 4・5 月頃
○葛飾区学習意識調査
学習に対する意識や家庭での生活習慣などを図るもの。調査結果の分析により、児童・生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を行うための資料として活用する。 （調査主体）葛飾区教育委員会 （調査対象）小学 4・5・6 年生、中学 1・2・3 年生 （実施時期）毎年 4 月
○東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査
児童・生徒の体力が低下している状況に鑑み、東京都の児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握・分析することにより、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、これらの取組を通じて、学校における児童・生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。 （調査主体）東京都教育委員会 （調査対象）全小・中学生 （実施時期）毎年 5・6 月頃
○全国学力・学習状況調査
義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るための調査。このような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。また、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。 （調査主体）文部科学省 （調査対象）小学 6 年生及び中学 3 年生 （実施時期）毎年 4 月中旬
○学校教育アンケート
日頃の教育活動の評価をより客観的なものとするために、実施しているアンケート調査。 （調査主体）葛飾区教育委員会 （調査対象）区立小・中学校及び特別支援学校の全校における保護者、地域の方 ※地域の方は、学校評議員をはじめとして、自治町会役員、青少年委員、スポーツ推進委員、民生・児童委員、主任児童委員、PTA 役員、保護司等、各学校で対象を設定。 （実施時期）毎年 10 月中旬から 12 月中旬
○葛飾区教育情報化に関するアンケート調査
「かつしか教育情報化推進プラン」で定めた目標や具体的施策の進捗状況等を把握・分析するために実施し、成果と課題を検証し、改善を図ることで教育の情報化を推進するもの （調査主体）葛飾区教育委員会 （調査対象）区立学校の全管理職及び全教員 （実施時期）毎年 7 月頃